

市に裁量のある事業見直し  
**事務事業詳細説明資料**  
(平成26年度引き続き検討する事業)

## 事務事業詳細説明資料の記載内容について

各事務事業について、下記のとおり記載しています。

項目	説明
事務事業名	事業名称を記載しています。
所管部課	所管している部課名を記載しています。
事業内容	事業内容について、制度の対象要件や個々の事業内容の詳細などを記載しています。各事業内容の最後には、その事業にかかる平成26年度当初予算額を( )内に記載しています。
事業の対象 (対象)	当該事業の対象者を記載しています。
事業の対象 (人数・数量等)	当該事業の対象の人数・数量等をデータ把握時点とあわせて記載しています。
事業開始年度	当該事業の開始年度を記載しています。(同じ事業内の中で開始年度が異なる複数の事業がある場合は、一番古い開始年度を記載)
市の裁量の度合い	市にどの程度の裁量があるのかを以下の4つに分類し、記載しています。 (1) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地なし) 法令及び県の条例等により実施される事業で市に裁量の余地がないもの (2) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地あり) 法令及び県の条例等により実施自体義務付けされているが、その手法等に市の裁量の余地があるもの (3) 法令による努力義務 法令及び県の条例等により市の努力義務とされているもの (4) 法令による規定なし 市の裁量により実施されているもの
根拠法令・要綱等	当該事業の実施の直接の根拠となる法律・政令・省令・条例・規則・要綱等を記載しています。
事業の変遷	当該事業のこれまでの制度や事業内容の変遷を記載しています。
経費の負担	当該事業における国、県、市、事業者、市民等の経費の負担割合や負担額をそれぞれの事業内容や制度ごとに記載しています。
事業費の推移	当該事業における平成20年度以降の事業費及び財源内訳を記載しています。また、複数の事業内容がある場合に、個々の事業内容にかかる経費の推移を比較するため、事業内容ごとの事業費を必要に応じて記載しています。 ※財源内訳の語句説明 ①「国支出金」及び「県支出金」・・・国、県からの補助金など用途が特定されている財源 ②「地方債」・・・建設事業等にあてるための市の借入金 ③「その他」・・・負担金や手数料など用途が特定されている財源 ④「一般財源」・・・市の裁量で自由に用途が決められる財源
事業の実績の推移	当該事業における実績を記載しています。
他自治体等の比較	当該事業における他自治体の実施状況を記載しています。 原則、近隣市である神戸市、稲美町、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市について、把握しているデータを記載しています。 また、必要に応じて、県内自治体や特例市(市の規模が類似する自治体)などの類似自治体の実施状況も記載しています。 ※特例市・・・日本の大都市制度の一つで指定要件は法定人口20万人以上。 指定により市に都道府県の事務権限の一部が移譲される。 ※事業の性質上、比較が困難な事業については、省略しています。
将来の事業推計	対象者の増減など市外部の社会的要因等によって、現在の制度やしくみを維持したままでも、将来の事業費が変動すると見込まれる個人給付やサービスなどの事業について、平成30年度の事業費見込み及び算出の前提条件を記載しています。 ※該当しない事業については、省略しています。

No.	1	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業	所管部課	福祉部高年介護室		
<b>事業内容</b>							
高齢者に対して敬老の意を表し、長寿を祝福するため、その年の7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳、88歳、100歳の市民を対象に民生児童委員が対象者宅を訪問し、敬老金を支給する。							
支給金額:77歳 5,000円(事業費14,290千円)、88歳 10,000円(事業費10,540千円)、100歳 30,000円(事業費1,770千円) その他事業費:508千円							
<b>事業の対象</b>							
対象	7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人			人数・数量等	3,971人 (平成26年1月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和43年度	法令による規定なし		明石市敬老金支給条例				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 43 年度	敬老金支給開始 77歳10,000円、88歳10,000円、99歳以上30,000円						
平成 19 年度	(制度の見直し)77歳10,000円から5,000円に変更、88歳10,000円は変更なし、対象を「99歳以上」から「100歳」に変更し、支給額30,000円は変更なし						
<b>経費の負担</b>							
なし							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	20,040	20,879	21,003	21,342	24,396	27,108
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	20,040	20,879	21,003	21,342	24,396	27,108
77歳支給額(実績)		12,035	12,330	12,010	12,675	14,250	14,290
88歳支給額(実績)		6,530	7,440	7,680	7,370	8,600	10,540
100歳支給額(実績)		990	690	900	900	1,080	1,770
支給額合計(実績)		19,555	20,460	20,590	20,945	23,930	26,600
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
77歳(実績)	人	2,407	2,466	2,403	2,535	2,850	2,858
88歳(実績)	人	653	744	768	737	860	1,054
100歳(実績)	人	33	23	30	30	36	59
合計(実績)	人	3,093	3,233	3,201	3,339	3,746	3,971
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	77歳	88歳	100歳	要素4	要素5		
明石市	77歳5,000円	88歳10,000円	100歳30,000円				
神戸市	77歳なし	88歳10,000円	100歳30,000円				
稲美町	77歳なし	88歳20,000円	100歳100,000円				
播磨町 H25年度から見直し	80歳2万円→1万円 85歳3万円→廃止	90歳5万円→2万円 95歳7万円→廃止	100歳10万円 記念品(3,150円)変更なし				
加古川市 H21年度から見直し	80歳2万円→記念品→ 廃止	90歳5万円→記念品 (20,000円)	100歳10万円→記念品 (30,000円)				
高砂市 H25年度から見直し	77歳5千円→廃止	88歳に記念品(3,150円) (新規)	101歳以上15,000円 →100歳・最高齢者に記念品				
姫路市	77歳10,000円	88歳20,000円					
函館市 (その他) H24年度から見直し	77歳10,000円廃止	88歳10,000円廃止	99歳10,000円廃止	100歳10万円・祝品廃止	101歳以上祝品廃止		
新潟市 (その他)	H23年度から見直し 77歳5千円→廃止	H24年度から見直し 88歳1万円→廃止	H24年度から見直し 100歳10万円→3万円の 商品券				
<b>将来の事業費推計 前提条件</b>				<b>H30事業費推計</b>			
○H30年度対象者数を5,417人と見込む。 【内訳】 77歳:3,617人×5,000円=18,085,000円 88歳:1,643人×10,000円=16,430,000円 100歳:157人×30,000円=4,710,000円 ※H30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする。 ○需用費(印刷費、消耗品等) 5,417人×@47円=254,599円 ※H25実績より試算 ○民生児童委員事務委託 5,417人×@80円=433,360円				財源内訳	事業費	39,913	
					国支出金	0	
					県支出金	0	
					地方債	0	
					その他特定財源	0	
				一般財源	39,913		
				77歳支給額	18,085		
				88歳支給額	16,430		
				100歳支給額	4,710		

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	2	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業	所管部課	福祉部高年介護室			
<b>事業内容</b>								
高齢者に対して敬老の意を表し長寿を祝福する記念として、その年の1月1日から12月31日までに80歳に達する市民を対象に長寿写真を撮影する。								
事業費1,556千円								
<b>事業の対象</b>								
対象	当該年に80歳に達する市民			人数・数量等	2,258人 (平成26年6月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成5年度	法令による規定なし							
<b>事業の変遷</b>								
平成 5 年度	事業開始							
平成 22 年度	一撮影あたり本人含め家族4人まで撮影可能とした							
<b>経費の負担</b>								
なし								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	819	909	1,130	1,267	1,185	1,556	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	819	909	1,130	1,267	1,185	1,556	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
対象者数	人		1,913	1,952	2,067	2,348	2,226	2,396
撮影者数	人		716	741	791	843	751	935
撮影率	%		37.4%	38.0%	38.3%	35.9%	33.7%	39.0%
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	長寿写真制度の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	無							
稲美町	無							
播磨町	無							
加古川市	無							
高砂市	無							
姫路市	無							
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○H30年度対象者数を2,951人と見込む。				財源内訳	事業費			1,708
※H30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする。					国支出金			0
○撮影率を36.7%とする(過去5年間の撮影率の平均)					県支出金			0
○2,951人×36.7%=1,083人(H30年度想定撮影者数)					地方債			0
○H25年度の1人当たり事業費 1,185,000÷751人(H25年度撮影者数)=1,577円					その他特定財源			0
○H30年度の推計事業費 1,083人×1,577円=1,707,891円				一般財源			1,708	

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	3	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業	所管部課	福祉部高年介護室			
<b>事業内容</b>								
高齢者の外出の促進や地域とのふれあいを図るため、65歳以上の市民(高年手帳所持者)を対象に、毎週木曜日、市内の公衆浴場等において、1回100円で入浴又は割引(300円)を実施する。								
事業費20,000千円								
<b>事業の対象</b>								
対象	65歳以上の市民			人数・数量等	70,502人 (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成20年度	法令による規定なし							
<b>事業の変遷</b>								
昭和 54 年度	70歳以上のひとり暮らし高齢者(所得制限あり)を対象とした入浴券交付事業(年間50枚の無料入浴券配布)開始							
平成 19 年度	無料入浴券の配布枚数を年間35枚に変更							
平成 20 年度	「高齢者いきいき週間」の3日間、市内公衆浴場の無料開放と龍の湯の割引を実施							
平成 21 年度	入浴券交付事業に代えて、現行の高齢者ふれあい入浴事業を6月より開始							
平成 26 年度	公衆浴場入浴1回につき100円の利用者負担と、龍の湯に事業者負担200円を導入							
<b>経費の負担</b>								
公衆浴場 入浴料金1回420円→利用者負担100円、市260円、事業者60円								
龍の湯 入浴料金1回600円→利用者負担300円、市100円、事業者200円 ※木曜・祝日の場合は入浴料金680円(この場合利用者負担は380円)								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財 源 内 訳	事業費	19,284	26,486	27,114	28,610	27,987	20,000	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	19,284	26,486	27,114	28,610	27,987	20,000	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
年間延べ利用者	人		55,511	76,695	78,786	83,087	81,438	75,000
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	対象	金額	要素3	要素4	要素5			
明石市	65歳以上	1回100円・割引300円						
神戸市	介護者を伴う入浴者	本人は通常料金420円 介護者無料						
稲美町	制度なし							
播磨町	制度なし							
加古川市	70歳以上(ひとり暮らし・自宅に入浴設備のない人)	100円割引						
高砂市	制度なし							
姫路市	65歳以上(ひとり暮らし)	無料入浴券(1人4枚)						
枚方市(特例) ※								
他自治体比較 備考		※枚方市はH24年度から65歳以上、入浴料半額負担で利用できる同制度を廃止する。						
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○H30年度65歳以上を75,399人と見込む。				財 源 内 訳	事業費			31,291
○H25年度の65歳以上1人あたりの事業費 27,987千円(H25年度実績)÷67,432人(H25年65歳以上人口)≒415円					国支出金			0
○H30年度推計事業費 415円×75,399人≒31,291千円					県支出金			0
					地方債			0
					その他特定財源			0
					一般財源			31,291

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	4	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業	所管部課	福祉部高年介護室			
<b>事業内容</b>								
高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に資するため、その年の1月1日現在市内在住で、3月31日現在70歳以上の市民を対象にバスとタクシーの乗車券を交付する。(以下の2点をセットで対象者に郵送)								
①バス共通寿優待乗車証 市内路線バス1乗車110円、コミュニティバス1乗車50円で利用可能(事業費:90,000千円)								
②寿タクシー利用券 2,100円相当(事業費:61,000千円)								
その他の事業費:19,980千円(乗車券の製作費・封入封緘に係る費用・簡易書留郵送料)								
<b>事業の対象</b>								
対象	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人			人数・数量等	49,895人 (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和45年度	法令による規定なし		明石市敬老優待乗車券交付要綱					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 45 年度	77歳以上の市民を対象に市バス無料乗車証を交付							
昭和 47 年度	対象年齢を75歳以上に引き下げ							
昭和 59 年度	対象年齢を73歳以上に引き下げ							
平成 元 年度	市バス無料乗車証、神姫バス回数券、山陽電車回数券のいずれか1種類を選択する制度に変更							
平成 6 年度	・対象年齢を72歳以上に引き下げ ・市バス無料乗車証、神姫バス回数券、山陽電車回数券、JR回数券のいずれか1種類を選択する制度に変更							
平成 7 年度	対象年齢を71歳以上に引き下げ							
平成 8 年度	対象年齢を70歳以上に引き下げ							
平成 17 年度	対象者が、①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①市バス無料乗車証 ②無料乗車券(次の中から8,000円分を1種類のみ選択。神姫バス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 18 年度	対象者が、①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①バス共通優待乗車証(市バス、神姫バス、山陽バス、コミュニティバス共通。1乗車あたりの自己負担額は、路線バス100円、コミュニティバス50円) ②無料乗車券(次の中から4,000円分を単位に2種類まで選択。市バスカード、神姫バス回数券、山陽バスカード、コミュニティバス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 19 年度	対象者が①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①バス共通優待乗車証(内容の変更なし) ②無料乗車券(次の中から3,000円分と2,000円分を各1種類ずつ選択。市バスカード、神姫バス回数券、山陽バスカード、コミュニティバス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 21 年度	選択制を廃止し、バス共通優待乗車証(内容の変更なし)とタクシー券(2,100円分)をセットで対象者に郵送							
平成 26 年度	神姫バス・山陽バス 1乗車につき現金100円から110円に変更							
<b>経費の負担</b>								
①バス共通寿優待乗車証 市内路線バス 1乗車210円:利用者110円、市50円、バス事業者50円の割合で負担(H25年度市負担額:86,000,000円) コミュニティバス 1乗車100円:利用者50円、市25円、バス事業者25円の割合で負担(H25年度市負担額:4,000,000円)								
②寿タクシー利用券 2,100円分:市2,000円、タクシー事業者100円の割合で負担(利用者負担なし)(H25年度市負担額:57,018,000円)								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	139,703	143,412	145,988	159,336	164,671	170,980	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	139,703	143,412	145,988	159,336	164,671	170,980	
	バス優待乗車証 市負担額	75,530	75,530	75,530	86,500	90,000	90,000	
	タクシー券 市負担額	46,270	50,070	52,300	54,570	57,018	61,000	
	バスカード・回数券 市負担額	-	-	-	-	-	-	
	JR・山陽電車カード 市負担額	-	-	-	-	-	-	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
バス優待乗車証 交付人数		人	33,189	34,327	35,751	37,779	39,371	40,831
バス優待乗車証 1人あたり年間利用回数		回	46	44	42	45	46	-
寿タクシー券 交付人数		人	36,056	37,464	39,169	41,321	43,196	44,832
寿タクシー券 交付枚数		枚	144,224	149,856	156,676	165,284	172,784	-
寿タクシー券 利用枚数		枚	92,533	100,143	104,617	109,114	114,036	-
寿タクシー券 利用率		%	64.2	66.8	66.8	66.0	65.9	-
事業の実績 備考		H21年度から制度改正あり。H20年度タクシー券は現在と制度が異なるため比較不可						

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	4	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業	所管部課	福祉部高年介護室
<b>他自治体との比較</b>					
自治体名	バス乗車証対象年齢	バス乗車証自己負担額	公営バスの運行	タクシー券	タクシー券交付額
明石市	70歳以上	110円・50円	無し(H24年民間移譲)	70歳以上	2,100円分
神戸市	70歳以上	210円未満区間:110円 170円区間:90円 (+低所得者:年額30,000円の無料乗車券)	有り	—	—
稲美町※	65歳以上(所得制限有)	なし(回数券1,320円分×12か月分)	無し	65歳以上(所得制限有)	630円分×4枚×12か月分(年30,240円分)
播磨町	—	—	無し	—	—
加古川市	—	—	無し	—	—
高砂市	—	—	無し	—	—
姫路市	75歳以上	50円	無し(H22年民間移譲)	—	—
尼崎市(県内)	70歳以上	定期方式(1年・半年): 所得区分別定額(2,250円~15,000円) 乗車払い方式:普通料金(210円)の半額	有り	—	—
伊丹市(県内)	70歳以上	なし(無料)	有り	—	—
八戸市(特例)	70歳以上	所得区分別定額:年額0~8,000円	有り	—	—
松本市(特例)	70歳以上	100円	有り	—	—
松江市(特例)	70歳以上	100円	有り	—	—
呉市(特例)	70歳以上	100円	無し(H24年民間移譲)	—	—
佐世保市(特例)	75歳以上	なし(無料)	有り	—	—
青森市(その他)	70歳以上	100円	有り	—	—
秋田市(その他)	68歳以上(H25.10.1~)	100円	無し(H18年民間移譲)	—	—
<b>他自治体比較 備考</b>		※ 稲美町はバス回数券かタクシー券の選択制			
<b>将来の事業費推計 前提条件</b>			<b>H30事業費推計</b>		
○H30年度70歳以上対象者数を54,963人と見込む。			<b>財源内訳</b>	<b>事業費</b> 188,853	
○H25年度の1人あたりの事業費 164,671,000円(H25年度決算見込額)÷47,919人(対象者数)=3,436円				国支出金 0	
○H30年度対象者数 54,963人×3,436円=188,852,868円				県支出金 0	
○バス共通券優待乗車証推計事業費 9,000万円(H25年度バス事業費)÷47,919人(H25年度対象者数)=1,878円 1,878円×54,963人(H30年度想定対象者数)=103,220,514円				地方債 0	
○寿タクシー利用券推計事業費 54,963人(H30年度想定対象者数)×90.1%(H25年度交付率)=49,522人(想定交付者数) 49,522人×2,000円×66%(平均利用率)=65,369,040円				その他特定財源 0	
※H30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする。				一般財源 188,853	
				バス優待乗車証市負担額 103,221	
				タクシー券市負担額 65,370	

No.	5	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業	所管部課	福祉部障害福祉課		
<b>事業内容</b>							
<p>・障害者の社会参加の促進を図るため、障害者手帳所持者を対象に優待乗車券を交付する。</p> <p>・手帳内容に応じていずれか1つの優待乗車券を交付する。                  ①介護付バス共通優待乗車証：第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級(34,810千円)                  ②福祉タクシー利用券：身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害者1級(50,419千円)                  ③単独バス共通特別乗車証：第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級3級(34,771千円)</p> <p>(①②③全体に係る需用費及び郵便料4,610千円)                  ・バス優待乗車証使用状況調査業務委託料(4,300千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	市内在住の障害者(障害者手帳所持者)			人数・数量等	16,223人 (平成26年3月31日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成4年度	法令による規定なし		明石市障害者優待乗車券等交付要綱				
<b>事業の変遷</b>							
平成 4 年度	第1種障害者(身体・知的)を対象に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車回数券のいずれか1つを交付。						
平成 6 年度	対象者が次のうち一つを選択(交付内容に福祉タクシー利用券を追加) ①第1種障害者(身体・知的)に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車回数券のいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級、療育手帳A所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 14 年度	対象者が次のうち一つを選択(対象者に精神障害者1級を追加。) ①第1種障害者(身体・知的)、精神障害者1級に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級、療育手帳A、精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 19 年度	対象者が次のうち一つを選択(山陽バス・たこバス無料乗車証を追加) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽バス無料乗車証・たこバス無料乗車証または、山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 20 年度	対象者が次のうち一つを選択(共通優待乗車証、市バス・たこバス特別乗車証の新設) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に共通優待乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人・介護者1名が無料乗車)または、山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付 ③第2種障害者(身体・知的)・精神障害者2, 3級に市バス・たこバス特別乗車証(市バス・たこバスが本人のみ無料乗車)を交付。						
平成 21 年度	対象者が次のうち一つを選択(単独特別乗車証の新設) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に共通優待乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人・介護者1名が無料乗車)を交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。 ③第2種障害者(身体・知的)・精神障害者2, 3級に単独特別乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人のみ無料乗車)を交付。						
<b>経費の負担</b>							
①介護付バス優待乗車証(身体・知的) 乗車1回につき200円について、市200円(100円×2(本人、介護者))、事業者200円(100円×2(本人、介護者))の割合で負担。本人負担はなし。 介護付バス優待乗車証(精神) 乗車1回につき200円について、市400円(200円×2(本人、介護者))、事業者、本人負担はなし。 ②単独バス共通特別乗車証(身体・知的) 乗車1回につき200円について、市100円(100円×1(本人))、事業者100円(100円×1(本人))の割合で負担。本人負担はなし。 単独バス共通特別乗車証(精神) 乗車1回につき200円について、市200円(200円×1(本人))、事業者、本人負担はなし。 ※①②ともたこバスは半額 ③福祉タクシー利用券 24,000円(500円×48枚)について市24,000円負担。事業者は乗車料金の1割を負担。(身体・知的のみ)本人負担はなし。							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
事業費		113,858	116,727	118,162	117,889	118,839	128,910
財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	113,858	116,727	118,162	117,889	118,839	128,910
介護付バス共通優待乗車証(市負担額)		34,810	34,810	34,372	34,810	36,809	34,810
単独バス共通特別乗車証(市負担額)		34,771	34,771	34,285	34,770	36,771	34,771
バス市バス移譲分(市負担額)		-	-	923	-	-	-
福祉タクシー利用券(市負担額)		41,465	43,389	43,980	44,112	45,258	50,419
市バス・たこバス特別乗車証(市負担額)		-	-	-	-	-	-
山陽電車金券カード(市負担額)		-	-	-	-	-	-

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	5	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業				所管部課	福祉部障害福祉課		
		<b>事業の実績の推移</b>	<b>単位</b>	<b>H21実績</b>	<b>H22実績</b>	<b>H23実績</b>	<b>H24実績</b>	<b>H25実績</b>	<b>H26予定</b>	
介護付バス共通優待乗車証交付人数	人	2,443	2,497	2,518	2,618	2,572	3,040			
介護付バス共通優待乗車証乗車率	%	15	15	15	15	15	15			
単独バス共通特別乗車証交付人数	人	5,436	5,872	6,248	6,793	7,181	8,400			
単独バス共通特別乗車証乗車率	%	13.00	13	13	13	13	13			
福祉タクシー利用券交付人数	人	3,460	3,500	3,615	3,741	3,739	4,380			
福祉タクシー利用券交付枚数	枚	158,592	160,916	166,088	173,860	173,144	202,777			
福祉タクシー利用券利用枚数	枚	80,737	84,555	85,731	85,987	88,217	103,417			
福祉タクシー利用券利用率	%	50.91	52.55	51.62	49.46	50.95	51.00			
<b>他自治体との比較</b>										
自治体名	バス優待乗車証(本人・介護者)対象者利用者負担額	バス特別乗車証(本人のみ)対象者利用者負担額	福祉タクシー利用券対象者利用者負担額	要素4	要素5					
明石市	第1種障害者(身体・知的)精神障害者1級・負担額なし	第2種障害者(身体・知的)精神障害者2、3級・負担額なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神障害者1級・負担額なし							
神戸市	第1種障害者(身体)、知的障害者、精神障害者1級・負担額なし	身体障害者(左記を除く1～4級)、精神障害者(2、3級)・負担額なし	視覚、下肢、体幹、移動機能、内部障害者で1、2級の身体障害者及び重度の知的障害者・負担額なし							
稲美町	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級療育手帳A・負担額なし							
播磨町	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級もしくは療育手帳A判定で所得税が非課税の人・負担額なし							
加古川市	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神手帳1級(いずれも市町村民税が非課税の人)・負担額なし							
高砂市	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級及び3級(下肢、体幹機能、運動機能障害に限る)療育手帳A精神手帳1級・負担額なし							
姫路市	第1種障害者(身体、知的)、精神障害者1、2級・負担額なし	第2種障害者(身体、知的)、精神障害者3級・負担額なし	身体障害者1、2級で下肢、体幹、または視覚障害の人・負担額なし	H26年4月1日よりICカード導入						
尼崎市(県内)	第1種身体障害者(1～4級)療育手帳A、B1精神障害者1級・負担額なし	第2種身体障害者(1～4級)療育手帳B2精神障害者2、3級・負担額なし	身体障害者(肢体1、2級内部障害1級 視覚障害1、2級 知的障害A)・負担額なし							
伊丹市(県内)	第1種身体障害者(1～4級)療育手帳A、B1精神障害者1、2級・負担額なし	第2種身体障害者(1～4級)・負担額なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神手帳1級・負担額なし							
<b>将来の事業費推計 前提条件</b>				<b>H30事業費推計</b>						
・障害者数は、H25:16,200人→H30見込:18,468人(1.14倍)となる。(過去5年間の伸び率) ・このため各費用がH25決算の1.14倍となるとして試算した。				<b>事業費</b>		135,476				
				<b>財源内訳</b>	国支出金		0			
					県支出金		0			
					地方債		0			
					その他特定財源		0			
					一般財源		135,476			
				バス優待乗車証(市負担額)		41,962				
バス特別乗車証(市負担額)		41,919								
福祉タクシー利用券(市負担額)		51,595								

No.	6	事務事業名	コミュニティ交通運行事業	所管部課	土木交通部交通政策室交通政策課			
<b>事業内容</b>								
<p>・交通不便地域の縮減及び移動制約者の移動手段の確保等を図るため、コミュニティバス(たこバス)の運行事業者に支援を行う。</p> <p>・運行ルート 15ルート                  ・運賃 大人100円・小人50円                  ・年間利用者数 1,019,993人(平成25年度)                  ・事業費 162,860千円(平成26年度当初)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	市民、たこバス運行事業者			人数・数量等	290,858人、5事業者 (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成16年度	法令による規定なし							
<b>事業の変遷</b>								
平成 16 年度	・11月9日2ルートで社会実験として運行開始。 ・運賃は100円・200円の2段階料金制。							
平成 18 年度	・4月1日3ルートで本格運行として運行開始。 ・運賃は100円・200円の2段階料金制。							
平成 19 年度	・11月20日17ルートに拡大し運行開始。(たこバス11ルート・たこバスミニ6ルート) ・運賃を100円均一に変更。							
平成 20 年度	・4月1日清水西ルート変更。 ・6月1日松陰(発着点をJR大久保駅北口→南口)・錦が丘(8の字運行にルート変更)。 ・6月23日新小谷(逆回りにルート変更) ・3月31日利用者低迷のため新小谷ルート廃止。							
平成 21 年度	・16ルートで運行。 ・4月1日西岡西(車両をたこバス→たこバスミニに) ・4月1日二見(左)(浜側ルート追加)・西岡東・西岡西(発着点をJR魚住駅北口→南口) ・5月1日西明石南(8の字運行にルート変更) ・8月1日大久保南・金ヶ崎・錦が丘(たこバスミニ車両を10人乗り→13人乗り) ・12月1日松陰・大久保南(高頻度停留所に一部ルート変更)・西明石北(一部往復にルート変更)・西江井ヶ島・西岡東・西岡西(発着点をJR魚住駅南駅広に)							
平成 24 年度	・4月1日西岡東・清水西・二見(右)(左)ルート変更。							
平成 26 年度	・4月1日西明石南ルート変更。 ・4月1日二見(右)(左)を二見として1ルートに縮小し、15ルートで運行開始。							
<b>経費の負担</b>								
乗車1回につき、100円、小児は50円 ※敬老優待乗車券所持者は50円、障害者手帳(身体・療育)所持者は50円、障害者優待乗車券所持者は無料								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	211,280	191,803	183,544	180,415	179,204	162,860	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	11,202	9,652	5,173	4,547	4,047	3,280	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		200,078	182,151	178,371	175,868	175,157	159,580	
事業費備考		運行補助金から県補助金を差し引いた一般財源のうち、およそ8割が特別交付税措置の対象となっている						
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
年間利用者数		人	782,422	867,412	919,859	971,742	1,019,993	1,020,000
1日平均利用者数		人	2,144	2,376	2,513	2,662	2,795	2,795
運行事業者への補助金額		千円	200,300	190,656	182,989	179,753	177,825	161,859
運行経費		千円	261,762	257,082	252,114	252,296	252,883	232,954
運賃収入等		千円	61,462	66,426	69,126	72,543	75,058	71,095
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	コミュニティバスの有無	運賃体系	利用者数					
明石市	有	100円	約102万人					
神戸市	市補助のコミバスは無し	—	—					
稲美町	無	—	—					
播磨町	無	—	—					
加古川市	有	100円・200円2段階料金制 (運行距離で概ね2Km以上で200円)	約63万人					
高砂市	有	100円・200円2段階料金制 (バス停間の直線距離で概ね3Km以上で200円)	約11万人					
姫路市	有	100円	約2万人					

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	7	事務事業名	交通災害等遺児養育福祉金支給事業	所管部課	子ども未来部児童福祉課			
<b>事業内容</b>								
・交通事故、地震・台風等の自然災害、就労中の事故による遺児の健全な養育と福祉の増進を図るため、父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者を対象に18歳未満で小学校、中学校及び特別支援学校に在学する間、福祉金を支給する。 ・支給額2,000円(児童1人あたり月額) (事業費480千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児			人数・数量等	13人 (平成26年3月31日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和44年度	法令による規定なし		明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例					
<b>事業の変遷</b>								
平成 18 年度	(平成18年度以前)「明石市母子福祉金」との併給不可のため、受給者無し。							
平成 19 年度	「明石市母子福祉金」制度廃止により、本制度を利用する家庭が出てきた。							
<b>経費の負担</b>								
市負担100%								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	480	432	360	268	480	480	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	480	432	360	268	480	480	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
支払対象保護者数		人	12	11	8	6	6	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	対象者	支給額(年額)	一時金	要素4	要素5			
明石市	小学生、中学生、特別支援学校生	・24000円	なし					
神戸市	幼児、小学生、中学生、高校生	・幼児 44400円 ・小学生 50400円 ・中学生 58800円 ・高校生 104400円	なし					
稲美町	小学生、中学生	・20000円	なし					
播磨町	-							
加古川市	-							
高砂市	-							
姫路市	小学生、中学生、高校生	・小学生、中学生 36000円 ・高校生 42000円	・小学入学、中学入学祝い金 10000円 ・中学卒業祝い金 20000円					
尼崎市(県内)	小学生、中学生、高校生	・32400円	・小学入学準備金 20000円 ・中学入学準備金、高校進学準備金 24000円					
洲本市(県内)	小学生、中学生(新規受付なし)	・60000円	なし					
芦屋市(県内)	小学生、中学生、高校生	・小学生、中学生 60000円 ・高校生 120000円	なし					
伊丹市(県内)	高校生、専修学校生、大学生	・国公立高校生 72000円 ・私立高校生、専修学校生 96000円 ・大学生 120000円	なし					
相生市(県内)	小学生、中学生、高校生、高等専門学校生	・小学生、中学生 50000円 ・高校生、高等専門学校生 80000円	なし					
川西市(県内)	小学生、中学生	・45000円	なし					
小野市(県内)	小学生、中学生	・小学生 12000円 ・中学生 18000円	なし					
西脇市(県内)	小学生、中学生	なし	・遺児見舞金 50000円 ・小学入学、中学入学、中学卒業祝い金 30000円					

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	8	事務事業名	児童福祉一般事務事業	所管部課	子ども未来部子ども育成室		
<b>事業内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営するため、認可保育所に関する一般事務事業を行う。(665千円)</li> <li>・認可保育所巡回警備委託(平成18年度から実施)による防犯・児童の安全確保(29,000千円)</li> <li>・保育所との連絡調整及び指導管理(1,930千円)</li> <li>・保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務(2,954千円)</li> <li>・子ども・子育て新制度に伴う保育システムの構築を行う。(100,000千円)</li> </ul>							
<b>事業の対象</b>							
対象	認可保育所			人数・数量等	入所児童数4,500人 (平成26年4月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
不明	法令による規定なし		児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか				
<b>事業の変遷</b>							
平成 18 年度	市内の公私立の認可保育所について、1日に2回、警備員が巡回する事業を開始						
<b>経費の負担</b>							
全額、市の負担で実施(私立保育所や保護者の負担なし)							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	3,549	2,925	22,819	21,801	26,053	134,549
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	100,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	1,839	0	0	0
	一般財源	3,549	2,925	20,980	21,801	26,053	34,549
事業費 備考		平成22年度までは、別事業(公立保育所運営事業)で予算措置					
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
認可保育所入所児童数(各年4/1現在)	人	3,879	3,960	4,145	4,224	4,402	4,500
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	保育所巡回警備	要素2	要素3	要素4	要素5		
明石市	認可保育所全園で実施						
神戸市	該当事業なし						
稲美町	該当事業なし						
播磨町	該当事業なし						
加古川市	該当事業なし						
高砂市	該当事業なし						
姫路市	該当事業なし						

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	9	事務事業名	ベビーシート貸出事業	所管部課	こども未来部こども育成室			
<b>事業内容</b>								
・ベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発を図るため、1歳未満の乳児を養育している保護者を対象にベビーシートの無料貸し出しを実施する。 ・事業は、明石交通安全協会に委託して実施している。								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)			人数・数量等	平成25年度貸出件数累計420台 (平成26年3月31日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成13年度	法令による規定なし		道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱					
<b>事業の変遷</b>								
平成 13 年度	事業開始							
<b>経費の負担</b>								
補助や助成ではなく委託のため、経費は全額市負担								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	4,358	4,500	8,500	6,408	5,145	5,357	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0 4,358	0 4,500	0 8,500	0 6,408	0 5,145	0 5,357	
委託料		4,358	4,500	8,500	6,408	5,145	5,357	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
貸出件数		台	510	430	453	432	420	450
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	要素1	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	1歳未満の児童の保護者に貸出							
神戸市	該当事業なし							
稲美町	該当事業なし							
播磨町	該当事業なし							
加古川市	該当事業なし							
高砂市	該当事業なし							
姫路市	該当事業なし							

No.	10	事務事業名	幼児教育振興事業	所管部課	こども未来部こども育成室			
<b>事業内容</b>								
<p>・幼児教育の推進のため、市内の市立・私立幼稚園の教職員及び園児並びに保護者を対象に支援を行う。</p> <p>・教職員の資質向上のため、研修、研究発表会及びグループ研究を実施。(6,251千円)</p> <p>・私立幼稚園の運営及び職員の採用。(4,419千円)</p> <p>・私立幼稚園等に在籍する園児の保護者及び市立幼稚園等に在籍し、多子世帯に該当する園児の保護者に対する補助を行う。(16,130千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	市内私立幼稚園の教職員及び園児並びに保護者、市内在住の私立幼稚園に就園させている園児・保護者			人数・数量等	452人、2園 (平成25年 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和22年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		学校教育法第5条、私立学校振興助成法第1条、明石市私立学校等の振興助成に係る補助金交付要綱第1条、明石市私立学校幼稚園等に在籍する保護者補助金要綱第1条等					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 44 年度	私立幼稚園に通う4歳児の保護者に対し、負担の軽減を図り、幼児教育の振興を目的に、補助金制度が開始される							
昭和 47 年度	上記保護者補助制度の適用年齢を5歳児に拡大する							
昭和 49 年度	振興助成にかかる補助金要綱を設置し、市内6園の私立幼稚園に対し補助を行った【園児割1800円/年・教職員研修助成36,000円/人】							
昭和 56 年度	振興助成に係る補助金額の配分基準を改正【園割200千円・園児割1,800円/年・職員研修助成60千円】 私立幼稚園4園							
昭和 57 年度	明石朝鮮初級学校(幼稚班)の設置者を対象とする							
昭和 63 年度	明石朝鮮初級学校(小学班)を補助対象に加える。現時点での私立幼稚園3園【児童割1,800円/年】							
平成 2 年度	振興助成に係る補助金額の配分基準を改正【園割300千円・園児割3,600円/年・児童割3,600円/年・障害者担当職員割60千円/年・教職員研修助成60千円/人】 私立幼稚園2園 保護者に対する保補助金については、保護者が任意で就園させているとの判断から、助成の意味が薄れており、廃止が妥当との意見が出される。しかしながら、私立幼稚園の経営圧迫が憂慮されることから就園希望者減少の歯止めとして存続【4歳児2000円・5歳児1000円】							
平成 3 年度	振興助成に係る補助金額の配分基準を改正【園割400千円・市内居住園児割10,800円/年・市外居住園児割7,200円/年・その他据え置き】							
平成 4 年度	振興助成に係る補助金額の配分基準を改正【園割500千円・市内居住園児割18,000円/年・市外居住園児割12,000円/年・児童割7,200円/年・その他据え置き】							
平成 5 年度	保護者に対する補助金額【4歳児2,000円・5歳児1000円・生活保護5,000円】							
平成 7 年度	保護者に対する補助金額の変更に加え、朝鮮学校在籍園児及び児童を補助対象に含む。【4歳児2,000円・5歳児2,000円・生活保護5,000円・朝鮮初級学校児童2,000円】							
平成 18 年度	地方交付税の交付額が減少したことに伴い補助事業の見直しが図られる。 保護者補助【月額2000円→1000円・生活保護5000円→2500円】 振興助成にかかる補助金【園割400千円・市内居住園児割14,400円/年・市外居住園児割9,600円/年・障害児担当職員割48,000円/人・教職員研修助成48,000円/人】							
平成 19 年度	私立幼稚園における教育の重要性に鑑み、さらなる振興を図るため、保護者が負担しなければならない費用に対し月額800円を生活保護者に月額2,000円を援助する。							
平成 24 年度	就学・就園事業→幼児教育振興事業(平成25年度より)							
<b>事業の変遷 備考</b> 平成23年度までは、教育委員会の事業であった。								
<b>事業費の推移(単位:千円)</b>		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	15,664	17,191	13,115	12,664	25,422	26,800	
	国支出金	0	0	0	0	359	294	
	県支出金	1,397	2,071	1,727	2,407	2,572	2,749	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	14,267	15,120	11,388	10,257	22,491	23,757	
私立幼稚園在籍保護者支援		8,249	7,731	7,292	7,132	9,799	10,012	
私立幼稚園振興助成		3,878	3,974	2,360	2,238	2,341	2,528	
<b>事業の実績の推移</b>		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
私立幼稚園在籍保護者支援		人	381	362	342	337	452	462
私立幼稚園振興助成		園	3	3	2	2	2	2
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	1人当たりの私立幼稚園在籍保護者支援事業コスト(円)	1人あたりの私立幼稚園振興助成事業コスト(円)	要素3	要素4	要素5			
明石市	22,500	22,500						
神戸市	70,600	9,800						
稲美町	49,000	制度なし						
播磨町	制度なし	制度なし						
加古川市	制度なし	10,000						
高砂市	制度なし	制度なし						
姫路市	2,800	7,200						

No.	11	事務事業名	人権教育・啓発推進事業 (~H25人権教育推進事業ほか2事業)		所管部課	コミュニティ推進部人権推進課		
<b>事業内容</b>								
人権感覚あふれる共生社会の実現のため、市民を対象に人権教育・啓発を推進する。								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進員を中学校区ごとに1名配置し、自治会・社会教育団体等の研修会の企画・運営を行う。(14,196千円)</li> <li>・人権啓発員を小学校区ごとに2名配置し、人権教育推進員と協力し研修会等を企画・運営する。(2,728千円)</li> <li>・市民の人権意識を高めるため、講演会等の開催や啓発作品の募集等を行う。(5,516千円)</li> <li>・明石市人権教育研究協議会に補助金を交付し、同協議会及び市内13地区の地区人権・同和教育研究協議会と連携して市民の人権教育・啓発を推進し、研究集会等を開催する。(5,686千円)</li> </ul>								
<b>事業の対象</b>								
対象	市民 自治会、高年クラブ、子ども会、PTA等の各種団体				人数・数量等	290,858人 (平成26年4月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
昭和45年度	法令による努力義務			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(人権教育啓発推進法)第5条				
<b>事業の変遷</b>								
【人権教育推進員・人権啓発員関係】								
昭和62年度	教育委員会所管の社会同和教育事業として社会同和教育指導員54人を任命							
平成元年度	新たに社会同和教育推進員67人、地域別同和教育啓発指導推進員13人を任命							
平成2年度	社会同和教育指導員54人を小学校区同和教育指導員108人に変更							
平成3年度	地域別同和教育啓発指導推進員を地域同和教育推進員に名称変更							
平成12年度	事業を教育委員会所管の社会同和教育事業から市民経済部へ移管し、人権教育推進事業とする。また、小学校区同和教育指導員を人権啓発員に、地域同和教育推進員を人権教育推進員に名称変更							
平成22年度	人権啓発員を84人から56人に変更							
【明石市人権教育研究協議会関係】								
昭和45年度	明石市同和教育研究協議会発足							
平成15年度	明石市人権・同和教育研究協議会に名称変更							
平成21年度	明石市人権教育研究協議会に名称変更							
<b>経費の負担</b>								
全額市負担								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	31,174	30,678	30,124	30,730	27,239	28,126	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	1,953	1,938	1,676	1,611	1,482	1,482	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	29,221	28,740	28,448	29,119	25,757	26,644	
	人権教育推進事業(~H25)	18,562	17,324	16,861	17,420	16,839		
	人権意識啓発事業(~H25)	6,926	7,667	6,577	7,624	4,714		
	人権推進団体補助事業(~H25)	5,686	5,687	6,686	5,686	5,686		
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
地域等における研修会の開催		回	889	872	955	849	713	800
地域等における研修会参加人数		人	34,598	33,714	36,247	42,394	38,586	40,000
<b>他自治体との比較(H25予算)</b>								
自治体名	人権教育・啓発にかか る総額(円)	市民1人当 たりの額(円)	人口 (人)	推進員等 人的費用(円)	講演会・研 修会・啓発 に係る費用(円)	団体補助 等に係る費用(円)		
明石市	28,178,000	96.9	290,858	17,594,000	4,898,000	5,686,000		
神戸市	29,966,000	19.5	1,536,203	0	29,462,000	504,000		
稲美町	5,534,000	174.3	31,745	111,000	3,180,000	2,243,000		
播磨町	13,722,000	394.9	34,748	3,267,000	6,966,000	3,489,000		
加古川市	46,652,375	174.6	267,148	28,632,000	7,200,375	10,820,000		
高砂市	11,296,000	121.6	92,916	5,074,000	2,167,000	4,055,000		
姫路市	84,737,000	158.6	534,185	55,536,000	25,997,000	3,204,000		

No.	12-1	事務事業名	ごみ収集運搬事業	所管部課	環境部収集事業課			
<b>事業内容</b>								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・ごみ収集運搬事業(50,033千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市民から排出される「家庭系一般廃棄物」			人数・数量等	290,858人(120,287世帯) (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和34年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 38 年度	4月から全市でごみの週1回の定日収集を実施							
昭和 41 年度	5月にコンクリート製のごみ箱を廃止し、容器による回収を実施							
昭和 42 年度	一部の区域で、業者委託を実施(1者)							
昭和 43 年度	4月から全市でごみの週2回の定日収集を実施 委託する区域を一部拡大し、3者による業務委託を実施							
昭和 45 年度	5月から一括混合収集から可燃物週2回、不燃物週1回の定日収集を実施							
昭和 47 年度	4月からステーション方式によるビニール袋収集体制を採用 12月に全市域にごみ集積場を設置							
昭和 53 年度	6月に一部(モデル)地区において、不燃ごみを空き缶類・空き瓶類・その他の不燃ごみに細分化し、それぞれ別々に 収集・運搬を行う不燃物の分別収集を開始し、以後、順次、地区を拡大 粗大ごみは、不燃ごみの収集とは別に自治会からの申込により年4回を原則に、収集を開始							
平成 元 年度	7月に全市域で燃やせないごみの分別収集を実施 8月から全市域で、空き缶・空き瓶の混合袋収集へ移行							
平成 11 年度	プラスチック類を燃やせるごみとして分別変更し、ペットボトルを資源ごみとして、収集を開始							
平成 16 年度	11月に全市で燃やせるごみから「紙類・布類」を分別変更し、収集業務を業者に委託							
平成 19 年度	11月に燃やせないごみ、資源ごみの収集曜日を水曜日に一本化							
平成 22 年度	要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)がスタート							
<b>経費の負担</b>								
家庭系一般廃棄物(粗大ごみを除く)の収集運搬業務は、現在、市が行うべき行政サービスとして利用者負担はない。								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	42,876	39,015	41,531	45,065	50,050	50,033	
	国支出金	0	0	0	0		0	
	県支出金	0	0	0	0	4	2	
	地方債	0	0	0	0		0	
	その他特定財源	0	0	0	0		0	
	一般財源	42,876	39,015	41,531	45,063	50,046	50,031	
車検、点検、修理費用		12,517	11,987	15,464	17,198	23,514	19,100	
燃料代		8,493	8,901	9,995	10,073	10,754	11,470	
カレンダーなど啓発用印刷物		3,053	2,160	2,221	2,719	1,874	2,810	
土嚢袋などの環境整備資材		5,166	5,311	4,897	5,687	4,087	5,444	
その他の費用		13,647	10,656	8,954	9,388	9,821	11,209	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
家庭系一般廃棄物収集量(直営分)		t	29,084	28,154	29,443	28,612	29,312	27,000
要援護者戸別(ふれあい)収集		件	0	53	61	70	78	80
不法投棄 苦情件数		件	232	160	149	139	111	100
不法投棄 警告看板設置数		件	26	26	31	17	26	20

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	12-1	事務事業名	ごみ収集運搬事業		所管部課	環境部収集事業課
他自治体との比較						
自治体名	燃やせるごみの収集回数	燃やせないごみの収集回数	資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル)の収集回数	紙類・布類の収集回数	その他の分別の収集回数	
明石市	週2回	月2回	月2~3回	月1回	-	
神戸市	週2回	月2回	週1回	-	容器包装プラスチック 週1回	
稲美町	週2回	月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	古紙類 月1回 布類 月1回	容器包装プラスチック 週1回 粗大ごみ 年3回	
播磨町	週2回	月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	月1回	容器包装プラスチック 週1回 粗大ごみ・食用廃油 月1回	
加古川市	週2回	月1回	月1回	月1回	粗大ごみ・乾電池・蛍光灯 年6回	
高砂市	週2回	粗大ごみ・不燃ごみ 月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	月1回	廃乾電池 年3回	
姫路市	週2回	粗大ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・空き瓶 月2回		ミックスペーパー 月2回	容器包装プラスチック 週1回	
尼崎市(県内)	週3回(H25~週2回へ)	金属性小型ごみ 月1	週1回	月2回(H25~週1回へ)		
宝塚市(県内)	週2回	月2回	かん・びん 月2回 ペットボトル 月2回	月2回	容器包装プラスチック 週1回	
西宮市(県内)	週2回	週1回	ペットボトル 月2回 その他プラスチック 週1回	新聞紙・ダンボール・紙ハック ク・古着 月1回 雑誌・古本・チラシ・雑紙・紙箱 月2回		
吹田市(特例)	週2回	小型複雑ごみ・有害危険ごみ 月1回		新聞紙・雑誌・その他の紙類・ダンボール・古布類・びん・かん 月2回	大型複雑ごみ 月1回	
春日部市(特例)	週3回	月2回	月2回			

No.	12-2	事務事業名	ごみ収集運搬委託事業	所管部課	環境部収集事業課			
<b>事業内容</b>								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・ごみ収集運搬委託事業(374,449千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市民から排出される「家庭系一般廃棄物」、「犬・ねこ等小動物の死体」、「屋外一斉清掃土砂等」			人数・数量等	290,858人(120,287世帯) (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和42年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 42 年度	一部の区域で、業者委託を実施(1者)							
昭和 43 年度	4月から全市でごみの週2回の定日収集を実施 委託する区域を一部拡大し、3者による業務委託を実施							
平成 16 年度	4月から「犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務」、「屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務」を業者に委託							
平成 24 年度	7月から「犬・ねこ等の小動物の死体収集運搬業務」において、飼い主のある有料収集につき、料金を改定							
事業の変遷 備考	家庭系一般廃棄物の収集運搬業務につき、一部を民間業者に委託することで、収集体制の確保を図ってきた。 また、事業の効率化をはかるため、「犬・ねこ等の小動物の死体収集運搬業務」や「自治会等の屋外一斉清掃から発生する土砂等の収集運搬業務」についても、民間委託を行っている。							
<b>経費の負担</b>								
家庭系一般廃棄物(粗大ごみを除く)の収集運搬業務は、現在、市が行うべき行政サービスとして利用者負担はない。 犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務のうち、飼い主のあるものは受益者負担の原則により、有料で収集している。 なお、平成24年7月には、料金の改定を行った。								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	341,062	341,543	332,880	334,044	354,461	374,449	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	1,930	2,062	1,954	3,282	3,668	3,700	
	一般財源	339,132	339,481	330,926	330,762	350,793	370,749	
家庭系一般廃棄物の収集業務委託に要した費用		334,745	335,917	328,012	326,653	345,477	363,000	
犬、ねこ等小動物の死体収集運搬業務委託に要した費用		2,520	2,330	2,330	2,330	4,906	5,299	
屋外一斉清掃による土砂等の収集運搬業務委託に要した費用		3,797	3,296	2,538	5,060	4,078	6,150	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
家庭系一般廃棄物収集量(委託分)		t	33,953	34,050	33,337	33,190	35,062	37,000
犬、ねこ等小動物の死体を収集した数		体	2,240	2,390	2,293	2,297	2,389	2,300
屋外一斉清掃による土砂等の収集運搬業務で収集した量		t	861	833	839	803	777	800
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	家庭系ごみの収集体制	犬、ねこ等小動物の死体収集業務	屋外一斉清掃の業務	要素4	要素5			
明石市	直営と委託	委託	委託					
神戸市	直営	委託	直営					
稲美町	委託	委託	委託					
播磨町	直営	直営	直営					
加古川市	直営と委託	委託	直営					
高砂市	直営と委託	委託	直営					
姫路市	直営と委託	委託	直営					
尼崎市(県内)	直営と委託	委託	委託					
宝塚市(県内)	直営と委託	委託	直営					
西宮市(県内)	直営と委託	委託	直営					
吹田市(特例)	直営と委託	委託	委託					
春日部市(特例)	委託	委託	委託					

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	12-3	事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業	所管部課	環境部収集事業課			
<b>事業内容</b>								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・粗大ごみ収集運搬事業(25,195千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市民から排出される粗大ごみ			人数・数量等	290,858人(120,287世帯) (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成16年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 53 年度	不燃ごみの収集とは別に自治会からの申込により年4回を原則に、収集を開始							
平成 16 年度	11月から戸別有料収集を実施							
<b>経費の負担</b>								
粗大ごみの収集運搬については、利用者が申し込み、原則的に市が玄関口まで収集に行っている。 戸別有料収集で、申込者は、処理券の購入が必要である。								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財 源 内 訳	事業費	19,748	21,587	23,170	23,296	23,978	25,496	
	国支出金	0	0	0	0		0	
	県支出金	0	0	0	0		0	
	地方債	0	0	0	0		0	
	その他特定財源	19,789	20,891	21,843	21,017	20,638	21,300	
	一般財源	-41	696	1,327	2,279	3,340	4,196	
	燃料代	1,048	1,099	1,360	1,442	1,554	1,551	
	車検、点検、修理費用	264	1,116	1,596	845	1,014	1,700	
	粗大ごみ処理券	1,382	1,397	1,397	1,470	1,798	1,600	
	受付業務委託	13,255	13,255	13,255	13,923	13,923	14,321	
	その他の費用	3,799	4,720	5,562	5,616	5,689	6,324	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受付センターでの申込等の件数		件	47,780	50,152	49,443	49,012	50,828	50,000
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	粗大ごみの回収方法	収集回数						
明石市	戸別有料収集	申込のつど						
神戸市	戸別有料収集	申込のつど						
稲美町	拠点回収	年3回						
播磨町	拠点回収	月1回						
加古川市	拠点回収	年6回						
高砂市	拠点回収	月1回						
姫路市	拠点回収	月2回						
尼崎市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
宝塚市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
西宮市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
吹田市(特例)	拠点回収	月1回						
春日部市(特例)	戸別有料収集	申込のつど						

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	13	事務事業名	子育て学習室事業	所管部課	こども未来部子育て支援課		
<b>事業内容</b>							
幼稚園区ごとに子育て学習室を設置し、地域の保護者が運営委員となる運営委員会に委託して子育てに関する学習や交流事業を実施する。事業については、幼稚園長・地区の民生児童委員・ボランティア等の協力も得ながら実施し、子育て支援課は運営方法等についての相談に応じ、必要な場合は職員を派遣し、指導・アドバイスをしながら、地域家庭の子育て力の向上に努める。							
<b>事業の対象</b>							
対象	明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方			人数・数量等	学習室生 2,051人 (平成26年2月28日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和49年度	法令による規定なし		子育て学習室実施要項				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 49 年度	社会教育事業の中の幼児・家庭教育事業として、幼児教育学級(市立24園)と家庭教育学級(市立14園、明石養護)を開設。幼小コミセンと連携して企画推進、自主運営を行う。運営費は6万円。参加者は各20名程度。						
昭和 51 年度	幼児教育学級の開設が市立15園と、家庭教育学級の開設が市立8園、明石養護学校となる。PTAから独立し、自主運営を徹底する。						
昭和 52 年度	家庭教育学級の開設は小学校と養護学校になる。						
昭和 57 年度	幼児教育学級の開設が市立25園、私立2園となる。						
昭和 59 年度	幼児教育学級「お母さんの勉強室」と称し、市立27園、私立2園で実施。						
平成 5 年度	幼児教育学級「お母さんの勉強室」を市立27園で実施。各園と連絡を密にする。運営費8万円。各学級40名程度。						
平成 6 年度	幼児教育学級(運営費8万円)と地域ふれあい子育て事業(運営費2万円)を合わせて子育て学習室とし、市立27園で実施。						
平成 11 年度	「子育て学習室」単独事業となる。市立28園で実施。運営費10万円。参加人数の制限無し。						
平成 16 年度	所管課の変更。社会教育推進課より子育て支援課へ。						
平成 19 年度	委託料を見直し、運営費を8万円に減額。						
<b>経費の負担</b>							
以前は子育て支援交付金(国庫補助金)の対象だったが、平成24年度より市単事業となる。							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	2,429	2,446	2,434	2,395	2,554	2,440
	国支出金	1,160	1,223	1,217	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,269	1,223	1,217	2,395	2,554	2,440
子育て学習室開設運営委託料(28カ所)		2,235	2,240	2,240	2,215	2,215	2,240
事業費 備考		おやつ代やクリスマス会のプレゼント代などは参加者が実費負担している。					
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
子育て学習室生・大人	人	970	1,011	885	897	917	933
子育て学習室生・子ども	人	1,181	1,203	1,082	1,072	1,134	1,161
事業実施回数	回	371	404	418	437	444	458
事業総時間数	時間	712	719	742	746	779	798
参加総延べ人数	人	17,300	18,301	18,694	18,542	20,008	20,112
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	子育て学習室の開設	子育てグループ支援	助成金額	要素4	要素5		
明石市	有(委託:年間8万円)	活動のPR、情報提供	無				
神戸市(①)	無	灘区子育てサポートグループ活動助成金	1月3,000円まで				
稲美町(①)	無	場の提供、あそびの指導など	無				
播磨町(①)	無	活動へのアドバイス、事業の協同開催	無				
加古川市(①)	無	活動の指導育成	無				
高砂市(①)	無	「あそびのキャラバン」派遣(遊びの指導と提供)	無				
姫路市(①)	無	活動の場の確保、情報の集約と提供、サークル間の連携推進等の支援	無				
他自治体比較 備考		同事業の実施は他市町にない。					

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	14	事務事業名	地域医療一般事務事業	所管部課	市民・健康部地域医療課			
<b>事業内容</b>								
<p>・市民の健康の維持・増進に寄与するため、明石市医師会や明石市歯科医師会が行う各種事業に対して補助等を行う。</p> <p>・明石市医師会による准看護高等専修学校の運営に対する補助(5,533千円)</p> <p>・明石市医師会による市民への健康大学講座の実施に対する補助(200千円)</p> <p>・明石市医師会、明石市歯科医師会による福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務の委託(医師会8,428千円、歯科医師会5,493千円)</p> <p>(その他の事業費1,230千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市医師会等の各種関係団体			人数・数量等	准看護高等専修学校生 96人 健康大学受講者 59人 (平成26年3月31日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和44年度	法令による規定なし		明石市補助金等交付規則					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 44 年度	准看護高等専修学校補助金の開始							
昭和 47 年度	歯科医師会運営補助の開始							
昭和 51 年度	健康大学講座補助金の開始							
昭和 55 年度	医師会運営補助の開始							
平成 19 年度	補助金20%カット(准看護高等専修学校補助金、健康大学講座補助金)、補助金50%カット(医師会、歯科医師会運営補助)							
平成 20 年度	福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託の開始							
平成 26 年度	医師会・歯科医師会運営補助金の廃止、准看護高等専修学校運営補助金20%カット							
<b>経費の負担</b>								
<p>准看護高等専修学校運営補助金: 医師会負担77.7%、市負担6.9%、その他負担15.4%</p> <p>健康大学講座補助金: 医師会負担30%、市負担20%、その他負担50%</p>								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	22,850	22,650	22,308	22,511	22,629	20,884	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	22,850	22,650	22,308	22,511	22,629	20,884	
准看護高等専修学校運営事業補助		6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	5,533	
健康大学講座事業運営補助		200	200	200	200	200	200	
医師会福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託		8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,428	
歯科医師会福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託		5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,493	
医師会運営補助		500	500	500	500	500	0	
歯科医師会運営補助		100	100	100	100	100	0	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
准看護学校・准看護師試験合格数(受験者数)		人	47(47)	45(45)	46(46)	42(42)	39(39)	
准看護学校・卒業生市内医療機関就職数		人	18	17	19	14	16	
健康大学受講者数		人	125	173	147	156	59	150
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	准看護学校定員数(1学年)	准看護学校補助金	健康大学実施日数・募集人数	健康大学補助金	医師会・歯科医師会運営事業補助金			
明石市	50人(医師会立)	5,533千円	年9日(150人)	200千円	500千円、100千円(H25) ※H26年度は廃止			
神戸市(県内)	—	—	年13日(250人)	2,057千円(委託料)	無			
稲美町(県内)	—	—	—	—	—			
播磨町(県内)	—	—	—	—	—			
加古川市(県内)	—	—	年6日(100人)	240千円(負担金)	無			
高砂市(県内)	35人(H26は募集なし)	6,636千円	年5日	310千円(委託料)	無			
姫路市(県内)	—	—	年7日(120人)	その他の事業と合わせ一括交付	無			
伊丹市(県内)	50人(医師会立)	5,500千円						

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	15-1	事務事業名	胃がん検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)については無料</p> <p>・胃がん検診の実施 40歳以上の市民を対象に、平成25年度から、より簡便に受診できる血液検査(ピロリ菌検査・ペプシノゲン検査)による胃がんリスク検診を実施。ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を調べ胃がんになりやすいかどうかを判定する。(31,000千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	実施年度末40歳以上の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法=がん検診対象年齢の(人口-就業人数+1次産業従事者) (平成26年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和59年度	法令による努力義務		健康増進法19条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 59 年度	胃がん検診導入							
平成 25 年度	胃がんリスク検診(ABC法)の導入							
<b>経費の負担</b>								
有料者 受診者負担1,500円 市負担4,260円 無料者 受診者負担0円 市負担5,760円								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	52,633	60,341	67,151	68,557	80,708	31,000	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	52,633	60,341	67,151	68,557	80,708	31,000	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受診人数	人		4,532	5,263	5,825	5,865	17,325	5,956
受診率	%		5.6%	6.4%	6.7%	6.7%	19.9%	6.8%
事業の実績 備考		対象者の推計 H20~H22:81,642人 H23~H25:87,064人						
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	対象	検査方法	委託料	個人負担金	受診率(平成24年度)			
明石市	40歳以上市民	ABC法(H25~)胃部X線直接撮影(~H24)	個別 5,760円	個別 1,500円	〔H25〕 19.8%			
			集団 -	集団 -	〔H24〕 6.7%			
神戸市(H24)	40歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別 -	個別 -	〔H24〕 4.4%			
			集団 5,435円	集団 600円				
稲美町	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別 5,205円-	個別 1,400円 -	〔H24〕 10.6%			
			集団 5,205円	集団 900円				
播磨町	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別 -	個別 -	〔H24〕 11.5%			
加古川市	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別 -	個別 -	〔H24〕 9.1%			
			集団 5,205円	集団 1,400円				
高砂市	40歳以上市民	ABC法(H25~)胃部X線間接撮影(~H24)	個別 6,578円	個別 1,500円	〔H24〕 3.6%			
			集団 2,160円	集団 1,500円				
姫路市	20歳以上市民	ABC法(H26~)20歳はピロリ検査のみ胃部X線間接撮影(~H25)	個別 8,652円	個別 -	〔H24〕 6.8%			
			集団 -	集団 -				
西宮市(県内)	40歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別 -	個別 -	〔H24〕 4.1%			
			集団 4,316円	集団 1,000円				
他自治体比較 備考		明石市の委託料と個人負担金は平成25年度(ABC法)の金額						
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
・H30延べ受診率 27.2% 人口の変化ない場合の80,708千円で見込み ・対象年齢の人口は、H25:170,961人⇒H30見込み:174,722人(1.022倍)となるため、上記の決算見込み80,708千円の1.022倍となるとして試算 ・受診者は過去5年間に未受診、及び、6年度以前に受診であっても、ハイリスク者は除くため、受診対象者は40%の見込みとなるため、上記決算額の40%となる試算 ・平成27年度、消費税改正に伴い、委託料を10%増額に伴い、自己負担額等増額、及び集団検診を実施するため、約91%減額の見込み				事業費	30,732			
				財源内訳	国支出金	0		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
	一般財源	30,732						

No.	15-2	事務事業名	子宮がん検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課		
<b>事業内容</b>							
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・国の事業により、前年度末時点20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性市民を対象に子宮頸がん検診の無料クーポン券を交付する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料</p> <p>・子宮がん検診 20歳以上の女性の市民を対象に、子宮頸部細胞診及び子宮体部細胞診(体部検診は医師の判断により行う。)による検診を実施。(45,810千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	実施年度末20歳以上の女性の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 70,372人 ・推計方法=がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成26年度 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和47年度	法令による努力義務		健康増進法19条				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 47 年度	子宮がん検診導入						
昭和 60 年度	体部細胞診導入						
平成 17 年度	対象年齢を30歳以上から20歳以上に変更 2年度に1回に変更						
平成 21 年度	国の事業により無料クーポン券を導入						
26 年度	無料クーポン券送付対象者を新規(20歳)のみに変更						
<b>経費の負担</b>							
子宮頸がん細胞診	有料者	受診者負担1,400円	市負担5,587円	無料者	受診者負担 0円	市負担6,987円	
※無料クーポン使用		受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金6,987円			
子宮頸がん+体部細胞診	有料者	受診者負担2,200円	市負担7,865円	無料者	受診者負担 0円	市負担10,065円	
※無料クーポン使用		受診者負担 800円	市負担9,265円	国補助金6,987円			
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	42,370	46,003	50,280	43,595	46,134	45,810
	国支出金	14,467	8,172	10,387	8,881	4,803	6,844
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	27,903	37,831	39,893	34,714	41,331	38,966	
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受診人数	人	5,622	6,686	7,372	6,007	7,012	6,793
受診率	%	12.7%	17.1%	19.3%	19.0%	19.8%	19.6%
事業の実績 備考	対象者の推計 H20~H22:70,631人 H23~H25:70,372人 2年に1回の受診のため受診率は、当該年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者/対象者						
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	対象	検査方法	委託料	個人負担金	受診率(平成24年度)		
明石市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 6,987円 集団 -	個別 1,400円 集団 -	〔H25〕18.5% 〔H24〕19.0%		
神戸市(H24)	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 9,260円 集団 -	個別 1,700円 集団 -	〔H24〕16.8%		
稲美町	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 5,054円 集団 5,054円	個別 1,500円 集団 1,200円	〔H24〕17.0%		
播磨町	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 5,054円 集団 5,054円	個別 1,500円 集団 1,200円	〔H24〕19.4%		
加古川市	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 8,998円 集団 5,054円	個別 1,500円 集団 1,200円	〔H24〕16.9%		
高砂市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 5,114円 集団 5,292円	個別 1,700円 集団 2,500円	〔H24〕14.5%		
姫路市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 6,822円 集団 5,583円	個別 3,500円 集団 2,500円	〔H24〕21.3%		
西宮市(県内)	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 7,698円 集団 5,145円	個別 1,400円 集団 1,000円	〔H24〕14.1%		
他自治体比較 備考	主な実施方法で比較						
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計			
・H30受診率は26.5%で見込み 人口の変化ない場合の46,134千円で試算 ・対象年齢の人口は、H25:125,895人⇒H30見込み:124,510人(0.989倍)となるため、H25決算額46,134千円の0.989倍となるとして試算 ・H27消費税増額となる見込みのため、H28自己負担額を増額することとし約94%と試算				財源内訳	事業費	62,126	
					国支出金	6,327	
					県支出金	0	
					地方債	0	
					その他特定財源	0	
				一般財源	55,799		

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	15-3	事務事業名	胸部検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課		
<b>事業内容</b>							
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)については無料</p> <p>・胸部検診 40歳以上の市民を対象に、胸部X線直接撮影及びびかく痰検査(かく痰検査は必要な人のみ)による検診を実施するとともに、過去にアスベストを大量に吸入したおそれがあり、問診を希望する受診者にアスベスト健診を実施。(54,296千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	実施年度末40歳以上の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法＝がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成26年度 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和60年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 60 年度	肺がん検診導入						
平成 6 年度	結核検査と併せて胸部検診に変更						
平成 17 年度	アスベスト健診開始						
平成 19 年度	アスベスト健康管理支援事業による費用助成を開始						
<b>経費の負担</b>							
胸部X線直接撮影	有料者	受診者負担 800円	市負担2,531円	無料者	受診者負担 0円 市負担3,331円		
胸部X線直接撮影+喀痰検査	有料者	受診者負担2,100円	市負担4,666円	無料者	受診者負担 0円 市負担6,766円		
アスベスト健康管理支援事業	市負担1/2 県負担1/2						
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	36,177	40,344	48,073	50,961	58,022	54,296
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	8	15	10	4	1	22
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	36,169	40,329	48,063	50,957	58,021	54,274
胸部検診		36,159	40,312	48,053	50,951	57,957	54,230
アスベスト健康管理支援事業		18	32	20	10	65	44
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受診人数	人	10,419	11,860	14,299	15,058	17,302	15,795
受診率	%	12.8%	14.5%	16.4%	17.3%	19.8%	18.1%
アスベスト健康管理支援事業補助延べ件数	件	5	7	3	5	2	10
事業の実績 備考		対象者の推計 H20～H22:81,642人 H23～H25:87,064人					
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	対象	検査方法	委託料	個人負担金	受診率(平成24年度)		
明石市	40歳以上市民	胸部X線直接撮影	個別 3,331円 集団 3,130円	個別 800円 集団 800円	〔H25〕19.9% 〔H24〕17.3%		
神戸市(H24)	40歳以上市民	胸部X線直接撮影	個別 6,454円 集団 -	個別 1,000円 集団 -	〔H24〕4.0%		
稲美町	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 1,317円 集団 1,317円	個別 - 集団 700円	〔H24〕17.3%		
播磨町	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,317円	個別 - 集団 700円	〔H24〕17.9%		
加古川市	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,317円	個別 - 集団 700円	〔H24〕13.8%		
高砂市	40歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 2,201円	個別 1,500円 集団 1,500円	〔H24〕5.7%		
姫路市	40歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,777円	個別 - 集団 500円	〔H24〕8.2%		
西宮市(県内)	40歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,405円	個別 - 集団 300円	〔H24〕4.6%		
他自治体比較 備考		主な実施方法で比較					
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計			
・H30延べ受診率 24.4% 人口の変化ない場合の58,022千円で見込み ・対象年齢の人口は、H25:170,961人⇒H30見込み:174,722人(1.022倍)となるため、上記の決算見込み58,022千円の1.022倍となるとして試算 ・H27消費税増額となる見込みのため、H28自己負担額を増額することとし委託料を約89%と試算				事業費	64,832		
財源内訳	国支出金			0			
	県支出金			4			
	地方債			0			
	その他特定財源			0			
	一般財源			64,828			
胸部検診				64,818			
アスベスト健康管理支援事業				10			

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	15-4	事務事業名	乳がん検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・国の事業により、前年度末時点40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性市民を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料</p> <p>・乳がん検診 40歳以上の女性の市民を対象に、視触診及びマンモグラフィによる検診(40歳代:2方向4枚撮影、50歳以上:1方向2枚撮影)を実施。(37,740千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	実施年度末40歳以上の女性の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 54,980人 ・推計方法=がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成26年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和60年度	法令による努力義務		健康増進法19条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 60 年度	乳がん検診導入							
平成 17 年度	マンモグラフィ導入 対象年齢を30歳以上から40歳以上に変更 2年度に1回に変更							
平成 21 年度	国の事業により無料クーポン券を導入							
26 年度	無料クーポン送付対象者を新規対象者(40歳)に変更							
<b>経費の負担</b>								
40～49歳(2方向撮影) ※無料クーポン使用	有料者	受診者負担2,800円	市負担6,477円	無料者	受診者負担 0円 市負担9,277円			
50歳以上(1方向撮影) ※無料クーポン使用	有料者	受診者負担2,200円	市負担4,365円	無料者	受診者負担 0円 市負担6,565円			
		受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金9,277円				
		受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金6,565円				
<b>事業費の推移(単位:千円)</b>		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	34,253	36,132	39,077	34,221	36,672	37,740	
	国支出金	18,116	10,948	12,285	11,628	6,300	7,409	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	16,137	25,184	26,792	22,593	30,880	30,331	
<b>事業の実績の推移</b>		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受診人数	人	4,561	4,739	5,281	4,167	5,119	4,804	
受診率	%	13.2%	17.1%	17.4%	17.2%	19.8%	18.0%	
<b>事業の実績 備考</b>		対象者の推計 H20～H22:52,981人 H23～H25:54,980 2年に1回の受診のため受診率は、当該年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者/対象者						
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	対象	検査方法	委託料		個人負担金		受診率(平成24年度)	
明石市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,277円	集団 -	個別 2,800円	集団 -	[H25] 16.9% [H24] 17.2%	
神戸市(H24)	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 15,272円	集団 7,000円	個別 1,000円	集団 2,000円	[H24] 19.3%	
稲美町	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 -	集団 7,182円	個別 -	集団 3,800円	[H24] 19.5%	
播磨町	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 7,182円	集団 3,882円	個別 3,300円	集団 3,300円	[H24] 21.9%	
加古川市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,277円	集団 7,182円	個別 無料クーポン対象者のみ 9,277円	集団 3,300円	[H24] 19.0%	
高砂市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 8,683円	集団 4,752円	個別 3,400円	集団 2,500円	[H24] 14.2%	
姫路市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 12,247円	集団 8,294円	個別 3,500円	集団 2,500円	[H24] 13.7%	
西宮市(県内)	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 8,716円	集団 4,620円	個別 1,800円	集団 1,500円	[H24] 15.6%	
<b>他自治体比較 備考</b>		マンモグラフィは2方向撮影で比較						
<b>将来の事業費推計 前提条件</b>				<b>H30事業費推計</b>				
・受診率は16.9%で見込み(H25年度と同じ) ・対象年齢の人口は、H25:89,500人⇒H30見込み:92,359人(1.017倍)となるため、H25決算の1.017倍となるとして試算				財源内訳	事業費		37,295	
					国支出金	6,407		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
				一般財源	30,888			

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	15-5	事務事業名	大腸がん検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・国の事業により、前年度末時点40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民を対象に大腸がん検診の無料クーポン券を交付する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料</p> <p>・大腸がん検診 40歳以上の市民を対象に、検便検査(免疫便潜血検査2日法)による検診を実施。(67,110千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	実施年度末40歳以上の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法=がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成26年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成4年度	法令による努力義務		健康増進法19条					
<b>事業の変遷</b>								
平成 4 年度	大腸がん検診導入							
平成 23 年度	国の事業により無料クーポン券を導入							
<b>経費の負担</b>								
有料者 受診者負担1000円 市負担3,481円 無料者 受診者負担 0円 市負担4,481円 ※無料クーポン使用 受診者負担 0円 市負担 0円 国補助金3,885円								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	38,196	43,967	61,702	54,870	63,441	67,110	
	国支出金	0	0	6,639	5,547	3,024	6,344	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	38,196	43,967	55,063	49,323	60,192	60,766	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
受診人数	人	9,168	10,655	14,026	13,952	16,535	17,227	
受診率	%	11.2%	13.1%	16.1%	16.0%	19.8%	19.8%	
事業の実績 備考		対象者の推計 H20~H22:81,642人 H23~H25:87,064人						
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	対象	検査方法	委託料	個人負担金	受診率(平成24年度)			
明石市	40歳以上市民	便潜血1日法(検便検査)	個別 3,996円	個別 1,000円	〔H25〕19.0% 〔H24〕16.0%			
			集団 3,596円	集団 900円				
神戸市(H24)	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 -	個別 -	〔H24〕16.8%			
			集団 2,100円	集団 500円				
稲美町	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 1,489円	個別 1,000円	〔H24〕19.5%			
			集団 1,489円	集団 500円				
播磨町	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 -	個別 -	〔H24〕20.4%			
			集団 1,470円	集団 1,000円				
加古川市	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 -	個別 -	〔H24〕17.0%			
			集団 1,489円	集団 1,000円				
高砂市	40歳以上市民	便潜血3日法(検便検査)	個別 3,882円	個別 700円	〔H24〕9.4%			
			集団 1,296円	集団 700円				
姫路市	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 -	個別 -	〔H24〕9.4%			
			集団 1,620円	集団 500円				
西宮市(県内)	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別 4,506円	個別 1,200円	〔H24〕10.9%			
			集団 1,583円	集団 600円				
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
・H30延べ受診率 24.1% 人口の変化ない場合の63,441千円で見込み ・対象年齢の人口は、H25:170,961人⇒H30見込み:174,722人(1.022倍)となるため、上記の決算見込み63,441千円の1.022倍となるとして試算 ・H27消費税増額となる見込みのため、H28自己負担額を増額することとし委託料を約93%と試算				財源内訳	事業費	78,042		
国支出金	3,919							
県支出金	0							
地方債	0							
その他特定財源 一般財源	74,123							

No.	16-1	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・健診内容および従事者 1.問診(保健師) 2.歯科健診(歯科医師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、整形外科医師) 5.結果説明・保健相談(保健師、臨床心理士) 6.栄養相談(栄養士) ・1歳6か月児健康診査事業(11,884千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者			人数・数量等	2,700人(1歳6か月児の人数) (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和53年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		母子保健法第12条					
<b>事業の変遷</b>								
昭和53年度	1歳6か月児健康診査事業開始							
平成12年度	乳幼児健康診査一般財源化							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	11,194	11,242	11,550	11,596	11,759	11,884	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	11,194	11,242	11,550	11,596	11,759	11,884	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
対象者	人	2,673	2,763	2,612	2,729	2,744	2,700	
受診者	人	2,579	2,683	2,528	2,618	2,594	2,700	
受診率	%	96.5	97.1	96.8	95.9	94.5	100.0	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	医師・歯科医師委託料	保健師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士委託料	臨床心理士委託料			
明石市	2,7540円/回	1,1417円/回(5時間程度) ※相談業務も実施	5,206円/回	5,206円/回	11,520円/回			
神戸市	20,800円/回	1,600円/時間+交通費(5時間程度)	1,600円/時間(+交通費)	5,200円/回	12,000円/回			
稲美町	25,756円/回	1,490円/時間(4時間程度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間	3,220円/時間			
播磨町	25,756円/回	1,220円/時間(4時間程度)	1,120円/時間	1,210円/時間	11,000円/回			
加古川市	25,756円/回	1,190円/時間+交通費(4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間	11,000円/回			
高砂市	27,000円/回	4,730円/回(3時間程度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回	13,000円/回			
姫路市	22,500円/回	7,000円/回(7時間程度)	6,080円/回	6,080円/回	7,910円/回			
尼崎市(県内)	23,400円/回	6,400円/回(2時間程度)	5,800円/回	5,500円/回	13,700円/回			

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	16-2	事務事業名	4か月児健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・健診内容および従事者 1.離乳食集団指導(栄養師) 2.問診(保健師、助産師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、整形外科医師) 5.結果説明・保健相談(保健師、助産師) 6.栄養相談(栄養士) ・4か月児健康診査事業(7,303千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者			人数・数量等	2,700人(4か月児の人数) (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成9年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		母子保健法13条					
<b>事業の変遷</b>								
平成9年度	県の事務委譲・母子保健法改正により、4か月児健康診査を市で実施することになる。							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	7,093	7,215	7,240	7,063	7,389	7,303	
	国支出金	95	115	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0 6,998	0 7,100	0 7,240	0 7,063	0 7,389	0 7,303	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
対象者	人	2,796	2,670	2,657	2,697	2,768	2,700	
受診者	人	2,681	2,566	2,587	2,566	2,646	2,700	
受診率	%	95.9	96.1	97.4	95.1	95.6	100.0	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	医師委託料	保健師・助産師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士				
明石市	2,754円/回	1,141円/回(5時間程度) ※相談業務も実施	5,206円/回	5,206円/回				
神戸市	20,800円/回	1,600円/時間+交通費(5時間程度)	1,600円/時間(+交通費)	5,200円/回				
稲美町	25,756円/回	1,490円/時間(4時間程度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間				
播磨町	25,756円/回	1,220円/時間(4時間程度)	1,120円/時間	1,210円/時間				
加古川市	25,756円/回	1,190円/時間+交通費(4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間				
高砂市	27,000円/回	4,730円/回(3時間程度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回				
姫路市	22,500円/回	7,000円/回(7時間程度)	6,080円/回	6,080円/回				
尼崎市(県内)	23,400円/回	6,400円/回(2時間程度)	5,800円/回	5,500円/回				

No.	16-3	事務事業名	3歳児健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 1.尿検査(薬剤師) 2.問診(保健師) 3.眼科オートレフ検査(看護師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、眼科医師、耳鼻科医師) 5.歯科健診(歯科医師、歯科衛生士) 5.結果説明・保健相談(保健師、臨床心理士) 6.栄養相談(栄養士) ・3歳児健康診査事業(15,611千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	3歳児(3歳～3歳11か月)とその保護者			人数・数量等	2,700人(3歳児の人数) (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成9年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条					
<b>事業の変遷</b>								
平成 9 年度	県の事務委譲・母子保健法改正により、3歳児健康診査を市で実施することになる。							
平成 12 年度	乳幼児健康診査一般財源化							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	11,606	13,593	13,052	14,458	14,314	15,611	
	国支出金	0	2,182	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	11,606	11,411	13,052	14,458	14,314	15,611	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
対象者	人	2,723	2,692	2,644	2,733	2,680	2,700	
受診者	人	2,608	2,561	2,581	2,587	2,541	2,700	
受診率	%	95.8	95.1	97.6	94.7	96.3	100.0	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	医師・歯科医師・薬剤師委託料	保健師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士委託料	臨床心理士委託料			
明石市	(医・歯)27,540円/回 (薬)5,206円/回	1,1417円/回(5時間程度) ※相談業務も実施	5,206円/回	5,206円/回	11,520円/回			
神戸市	20,800円/回 薬剤師の出務なし	1,600円/時間+交通費 (5時間程度)	1,600円/時間(+交通費)	5,200円/回	12,000円/回			
稲美町	25,756円/回 薬剤師の出務なし	1,490円/時間(4時間程度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間	3,220円/時間			
播磨町	25,756円/回 薬剤師の出務なし 10,000円/回で臨床検査技師が対応	1,220円/時間(4時間程度)	1,120円/時間	1,210円/時間	11,000円/回			
加古川市	25,756円/回 薬剤師の出務なし 1,050円/時間で臨床検査技師が対応	1,190円/時間+交通費 (4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間	11,000円/回			
高砂市	27,000円/回 薬剤師の出務なし 4,580円/回で臨床検査技師が対応	4,730円/回(3時間程度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回	13,000円/回			
姫路市	22,500円/回 薬剤師の出務なし	7,000円/回(7時間程度)	6,080円/回	6,080円/回	7,910円/回			
尼崎市(県内)	23,400円/回 薬剤師の出務なし	6,400円/回(2時間程度)	5,800円/回	5,500円/回	13,700円/回			

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	16-4	事務事業名	10か月児健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
<b>事業内容</b>								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・明石市内小児科医療機関にて個別実施 ・10か月児健康診査事業(13,760千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	生後10か月の乳児(10か月～11か月)			人数・数量等	2,700人(10か月児の人数) (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成14年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			母子保健法第13条				
<b>事業の変遷</b>								
平成 14 年度 母子保健法に基づき事業を開始する。								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	13,595	13,393	13,210	13,247	13,950	13,760	
	国支出金	47	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	13,548	13,393	13,210	13,247	13,950	13,760	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
対象者	人	2,721	2,704	2,639	2,683	2,743	2,700	
受診者	人	2,598	2,563	2,507	2,518	2,570	2,700	
受診率	%	95.5	94.8	95.0	93.8	93.7	100.0	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	医師会委託料	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	5,097円/件							
神戸市	6,782円/件							
稲美町	4,320円/件							
播磨町	4,320円/件							
加古川市	4,320円/件							
高砂市	-							
姫路市	5,350円/件							
伊丹市	7,020円/件							

No.	17	事務事業名	学校安全管理事業	所管部課	教育委員会事務局青少年教育課			
<b>事業内容</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における児童の安全を確保するため、小学校、養護学校を対象に学校警備員を配置する。</li> <li>・23小学校及び明石養護学校に警備員を2名配置(事業費100,580千円)</li> <li>・新たな学校の安全対策としてモデル事業を行う。</li> <li>・モデル校5小学校に警備員を1名配置するとともに、校門付近に防犯カメラを設置(事業費19,100千円)</li> </ul>								
<b>事業の対象</b>								
対象	小学校、養護学校、幼稚園の児童、園児			人数・数量等	18,354人 (平成26年5月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成18年度	法令による努力義務		学校保健安全法第26条					
<b>事業の変遷</b>								
平成 18 年度	全28小学校及び明石養護学校に警備員を各2名配置							
平成 22 年度	みんなで子どもの安全を守る運動事業から移管							
平成 23 年度	長期継続契約(3年間)を締結 H23～H25							
平成 26 年度	学校の安全対策モデル事業実施5校、学校警備員配置事業実施(2名配置)24校							
<b>経費の負担</b>								
100%市負担。利用者負担はなし								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	147,632	147,899	116,628	117,314	117,214	119,680	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	147,632	147,899	116,628	117,314	117,214	119,680	
事業費備考		学校警備員配置事業について、H21はみんなで子どもの安全を守る運動事業の1事業として実施していたため、H21決算については、当該事業の経費を按分して記載						
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
学校園への不審者侵入による子どもへの被害件数		件	0	0	0	0	0	0
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	学校園数	学校警備員配置の有無	警備員配置人数 (1校当たり)	警備員配置日	配置時間			
明石市	小学校:28校 特別支援学校:1校 幼稚園:28園	有	2人(23小学校及び特別支援学校) 1人(5モデル小学校)	年間約200日授業日のみ配置(学校行事を休日に行った場合は配置し、代休日には配置しない。)	全校7:45～17:00			
神戸市(県内)	小学校:166校 特別支援学校:6校 幼稚園:43園	無	—	—	—			
稲美町(県内)	小学校:5校 幼稚園:5園	無	—	—	—			
播磨町(県内)	小学校:4校 幼稚園:3園	無	—	—	—			
加古川市(県内)	小学校:28校 特別支援学校:1校 幼稚園:20園	無	—	—	—			
高砂市(県内)	小学校:10校 幼稚園:10園	無	—	—	—			
姫路市(県内)	小学校:69校 特別支援学校:1校 幼稚園:46園	無	—	—	—			
尼崎市(県内)	小学校:43校 特別支援学校:1校 幼稚園:18園	有	1人	年間約200日授業日のみ配置(学校行事を休日に行った場合は配置し、代休日には配置しない。)	【平日】小学校 8:30～16:00 特別支援学校 8:30～15:50 【夏季休業期間】(運営委員会校23校)夏季(7/21～31, 8/20～31)の8:30～16:00			
西宮市(県内)	小学校:40校 特別支援学校:1校 幼稚園:21園	有	1人	年間約200日授業日のみ配置(学校行事を休日に行った場合は配置し、代休日には配置しない。)	全校7:45～12:30			

No.	18	事務事業名	青少年活動促進事業	所管部課	教育委員会事務局青少年教育課			
<b>事業内容</b>								
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年、青少年活動団体及びその指導者を対象に活動啓発、人材育成及び支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石青少年連絡協議会に委託し、勤労青少年活動育成対策事業を実施(225千円) 市内在住・在勤の勤労青年を中心とした青年活動の啓発・啓蒙ならびにサークル・グループ等の団体活動を助長し活性化を図ることを目的とした、勤労青年団体の活動促進・団体相互の連絡調整及び交流・団体指導者の研修に関する事業</li> <li>・明石レクリエーション協会に委託し、青少年の集い事業を実施(140千円) 市内に在住する青少年の交流・余暇の善用・仲間づくりの促進を目的とする健全なレクリエーション活動の集い事業</li> <li>・ボーイスカウト等の活動を行っている明石スカウト本部の活動への助成(160千円) スカウト活動を通じた少年の健全育成の推進ならびに少年団体活動の支援・育成事業</li> </ul>								
<b>事業の対象</b>								
対象	青少年、青少年活動団体及びその指導者等			人数・数量等	6団体 (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
不明	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		社会教育法(第5条第1項第14号)・兵庫県青少年愛護条例(第4条・第8条)					
<b>事業の変遷</b>								
平成 22 年度	市内のスカウト活動団体の減(5団→4団)							
平成 24 年度	新明石村教育キャンプ場閉鎖(12月31日)							
<b>経費の負担</b>								
国・県の補助事業ではない。団体への委託料については市負担だが、補助金については助成金のため負担割合を定めていない。								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	493	493	493	630	525	525	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	493	493	493	630	525	525	
勤労青少年活動対策事業委託料		225	225	225	225	225	225	
青少年の集い事業委託料		108	108	108	245	140	140	
スカウト活動補助金		160	160	160	160	160	160	
事業費 備考		青少年の集い事業委託料 ・H24 委託料増額 108,000円→245,000円 キャンプ場整備及びキャンプ指導に係る経費の事業組替えによる増額 ・H25 委託料減額 245,000円→140,000円 H24.12.31日付け新明石村教育キャンプ場閉鎖に伴うキャンプ場整備に係る委託料の減額						
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
勤労青少年活動対策事業委託料	団体数		1	1	1	1	1	1
青少年の集い事業委託料	団体数		1	1	1	1	1	1
スカウト活動補助金	団体数		5	4	4	4	4	4
青少年の集い事業数	回		8	11	5	5	3	8
青少年の集い事業参加者数	人		199	188	143	47	30	100
事業の実績 備考		スカウト活動補助金については、補助金交付対象である明石スカウト本部を通じ市内各スカウト団体(ボーイスカウト・ガールスカウト各2団)へ分配されている。						

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	18	事務事業名	青少年活動促進事業	所管部課	教育委員会事務局青少年教育課
他自治体との比較					
自治体名	青少年健全育成団体補助 (青少年団体の活動啓発・支援等)		青少年健全育成事業委託 (青少年の交流・レクリエーション活動等)		スカウト活動補助 (ボーイ・ガールスカウト)
明石市	なし	なし	①勤労青少年活動育成 対策事業 委託先:明石青少年連 絡協議会 委託料:225千円	②青少年の集い事業 委託先:明石レクリエー ション協会 委託料:140千円	①明石スカウト活動事 業 補助対象:明石スカウト 本部(スカウト4団へ分 配) 補助額:160千円(1団 あたり40千円)
神戸市	①青少年育成事業 補助対象:(財)神戸市 野外活動協会 補助額:1,200千円  ②青少年育成協議会活 動補助 補助対象:青少年育成 協議会(154支部) 補助額:25,000千円	③居場所づくり事業 補助対象:青少年育成 団体活動補助(約30団 体) 補助額:予算額5,400千 円 活動内容により1団体最 高200千円	なし	なし	①スカウトが加盟する 上部2団体へ補助 補助額:170千円
稲美町	なし	なし	なし	なし	なし
播磨町	なし	なし	なし	なし	①ガールスカウト(1団) 補助額:30千円 ※ボーイは活動休止 により補助なし
加古川市	なし	なし	①青少年健全育成事業 委託 委託先:青少年団体連 絡協議会(スカウト団が 加盟) 委託料:480千円	②青少年育成連絡協議 会活動事業委託 委託先:青少年育成連 絡協議会 委託料:1,400千円(全 市事業200千円+100千 円×12中学校区)	なし
高砂市	なし	なし	①青少年健全育成事業 委託(まつり等・見守り 活動を含む) 委託先:青少年健全育 成連絡協議会 委託料:2,600千円(10 小学校区×260千円)	なし	①ボーイスカウト(1団) 補助額:35千円  ②ガールスカウト(1団) 補助額:35千円
姫路市	なし	なし	なし	なし	①スカウト(14団) 補助額:850千円
尼崎市(県内)	①国際大会参加事業補 助 補助対象:スポーツ少年 団・ボーイスカウト・ガ ールスカウト 補助額:200千円  ②スポーツ少年団補助 金 補助額:1,033千円	③他都市交換事業補助 ・ボーイスカウト 11団 462千円 ・ガールスカウト 3団 230千円 ・スポーツ少年団 70団 200千円	なし	なし	なし
芦屋市(県内)	なし	なし	なし	なし	なし
伊丹市(県内)	親子劇場活動事業 補助金:90千円	なし	なし	なし	①ボーイスカウト(6団) 補助額:146千円  ②ガールスカウト(2団) 補助額:28千円
宝塚市(県内)	なし	なし	なし	なし	なし
小野市(県内)	なし	なし	なし	なし	なし
三田市(県内)	なし	なし	なし	なし	なし
吹田市(特例 市)	なし	なし	①青少年指導委員会活 動事業(音楽イベント等) 補助対象:青少年補導 委員会 委託料:940千円	なし	なし
春日部市(特例 市)	なし	なし	なし	なし	①ボーイスカウト(4団) 補助額:631千円  ②ガールスカウト(2団) 補助額:398千円

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	19-1	事務事業名	生涯学習推進事業	所管部課	文化・スポーツ部生涯学習室生涯学習センター			
<b>事業内容</b>								
<p>・市民の教養の向上及び生きがいの創造とともに、市民一人ひとりの学びの地域への還元を図るため、様々な講座やイベントを実施するなど、市民が多種多様な生涯学習に取り組むことができる機会を提供する。</p> <p>①クッキングアカデミー(364千円)、②生涯学習指導者会への支援(56千円)、③明石シニアカレッジ(207千円)、④コミセン生涯学習事業(9,175千円)、⑤あかし市民企画 みんなの講座(700千円)、⑥あかし楽講座(789千円)、⑦あかし“ジモとも”セミナー(344千円)を実施。</p>								
<b>事業の対象</b>								
<b>対象</b>		市民		<b>人数・数量等</b>	290,858人 (平成26年4月1日 時点)			
<b>事業開始年度</b>		<b>市の裁量の度合い</b>		<b>根拠法令・要綱等</b>				
平成14年度		法令による規定なし		明石市生涯学習センター条例、同施行規則				
<b>事業の変遷</b>								
平成	14	年度	明石市生涯学習センター開設。生涯学習推進事業開始。(あかし楽講座、文化講演会、パソコン講習会、親と子のチャレンジ教室、明日の親のための子育て講座、ふるさと絵はがき・年賀状教室など7事業を実施)					
平成	14	年度	明石シニアカレッジ発足(所管はあかねが丘学園)					
平成	16	年度	市民企画型講座の「市民カレッジ ゆうゆう塾」、子ども対象の「ジュニアアカデミー」、料理教室「クッキングアカデミー」開始。(事業数=10)					
平成	18	年度	生涯学習センター、同分室が教育委員会から市長部局(文化芸術部)に移管					
平成	18	年度	スタジオを利用した「レコーディング講座」開始。(事業数:10)					
平成	19	年度	「文化講演会」を「みんなで考える市民セミナー」に刷新。様々なステージパフォーマンスを行う市民の発表会「パフォーマンスアカデミー」開始。(事業数:9)					
平成	20	年度	明石シニアカレッジ、コミセン高齢者大学があかねが丘学園から生涯学習センターに移管					
平成	20	年度	未婚の若者対象の「スキルアップ社会人交流セミナー」開始。県芸文協会との共催による「ふるさとの歴史教室 明石校」開始。ケーブルテレビとの連携による「TV番組制作講座」実施。(事業数:15)					
平成	21	年度	明石市生涯学習ビジョン策定					
平成	21	年度	「高齢者インターネット教室」が情報管理課から生涯学習センターに移管。県からの委託により視覚障害者対象の「青い鳥学級」を実施(平成23年度までの3年間)。(事業数:16)					
平成	23	年度	「高齢者インターネット教室」の対象を高齢者からあらゆる世代の市民に拡大し「わくわくあかしインターネット教室」とする。					
平成	24	年度	中学校区コミュニティ・センターが、生涯学習センターに移管					
平成	24	年度	事業の見直しにより「パソコン講座」、「わくわくあかしインターネット教室」、「みんなで考える市民セミナー」、「レコーディング講座」を休止。(事業数:9)					
平成	25	年度	事業の見直しにより「パフォーマンスアカデミー」を休止。「スキルアップ社会人交流セミナー」を「あかし“ジモとも”セミナー」に、「市民カレッジ ゆうゆう塾」を「あかし市民企画 みんなの講座」に、「クッキングアカデミー」の内容を刷新。「ジュニアアカデミー」を「あかし楽講座」に統合。(事業数:7)					
平成	26	年度	「あかし楽講座」、「あかし市民企画 みんなの講座」、「あかし“ジモとも”セミナー」、「クッキングアカデミー」等を実施。(事業数:7)					
<b>経費の負担</b>								
市負担=94.9%、受講者・参加者等負担=5.1%								
<b>事業費の推移(単位:千円)</b>		<b>H21決算</b>	<b>H22決算</b>	<b>H23決算</b>	<b>H24決算</b>	<b>H25決算</b>	<b>H26当初予算</b>	
財源内訳	<b>事業費</b>	19,492	20,287	19,597	14,082	10,530	11,635	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	1,166	531	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	<b>その他特定財源</b>	1,414	1,404	1,335	694	670	588	
	<b>一般財源</b>	18,078	17,717	17,731	13,388	9,860	11,047	
<b>事業の実績の推移</b>		<b>単位</b>	<b>H21実績</b>	<b>H22実績</b>	<b>H23実績</b>	<b>H24実績</b>	<b>H25実績</b>	<b>H26予定</b>
主催講座・イベント参加者数		人	6,439	7,438	7,212	5,256	3,379	4,000
コミセン高齢者大学入学者数		人	903	956	1,013	1,012	997	1,032
明石シニアカレッジ入学者数		人	116	124	118	134	139	130
コミセン市民講座等参加者数		人	—	—	—	8,754	8,630	8,600

No.	19-1	事務事業名	生涯学習推進事業	所管部課	文化・スポーツ部生涯学習室生涯学習センター
他自治体との比較					
自治体名	高齢者大学等	地域学講座	市民企画型講座	若者対象講座	その他
明石市	①コミセン高齢者大学 ②明石シニアカレッジ	あかし楽講座 ①歴史講座 ②現地特別講座 ③高専・学院大連携講座 ④こどもあかし楽講座	あかし市民企画 みんなの講座	あかし“ジモとも”セミナー	①クッキングアカデミー「あかしのめぐみ」 ②コミセン市民講座・コミセン親子教室等
神戸市 類似事業の有無を表示	有	有	有	無	①料理教室 ②公民館生涯学習事業
加古川市 類似事業の有無を表示	有	有	有	有	歴史ボランティアリーダー養成講座等
高砂市 類似事業の有無を表示	有	有	無	無	
姫路市 類似事業の有無を表示	有	無	無	無	生涯学習大学校
播磨町 類似事業の有無を表示	有	有	無	有	①チャレンジ漢字 ②たのしい算数 ③夏休み教室・ウインター教室 ④パソコン講座
稲美町 類似事業の有無を表示	有	無	無	無	①わくわくサマースクール ②ふれあい体験教室

No.	19-2	事務事業名	あかねが丘学園運営事業	所管部課	文化・スポーツ部生涯学習室市立高齢者大学校あかねが丘学園			
<b>事業内容</b>								
<p>・あかねが丘学園は、高齢者に「教養の向上」、「生きがいの創造」、「地域社会活動への参画」、「地域社会活動指導者の養成」を目的に、良質な学習機会及び環境を整備する。          本校では3年間の系統立てた学習プログラムをもとに、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につけるよう学習する。          【平成26年度】          ①本校 コース：1学年 景観園芸・健康ライフ・ふるさとコミュニティ・音楽交流(学年定員100人)                            2・3学年 景観園芸・生活ふくし・ふるさとコミュニティ・音楽交流・健康スポーツ交流(学年定員165人)                            学生数：303人(1学年112人、2学年115人、3学年76人)                            学習日：月曜 1学年 地域活動支援、火曜 クラブ活動、水曜 3学年、木曜 2学年、金曜          ②地域活動支援日は、卒業生と在校生の地域活動を支援するための学習日で、公開講座、各種講習・講座などの実施と地域活動グループへの施設設備の開放と、相談・助言を行なっている。          ・その他、学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学習・自主活動グループなど活動している。          ③学習スケジュール：授業は週1回、年間35日程度、午前：共通講座(学年全体で受講)、午後：専攻コース(各専攻コースで受講)          主な年間スケジュール：4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2～3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式          ④地域活動グループ数：85、地域活動実施回数：851回</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市在住の60歳以上の人			人数・数量等	91,135人 (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和56年度	法令による規定なし		明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 56 年度	明石公園内の中央公民館で2年制の高齢者大学として開校							
昭和 58 年度	大久保町西島に移転。正式に4年制の高齢者大学として発足							
平成 12 年度	松が丘に移転(松が丘南小学校の廃校にともない校舎を改修して使用)							
平成 14 年度	地域貢献活動を最終目的としたカリキュラムを編成し、4年制を3年制に7学科を5専攻コースに変更							
平成 26 年度	新入学生から学習場所を生涯学習センターへ移行、併せて専攻コースを5コースから4コースに再編							
<b>経費の負担</b>								
学習資料代として年額15,000円、他								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	21,645	22,101	22,580	21,827	18,758	23,256	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	5,833	5,166	5,070	4,657	5,039	5,244	
	一般財源	15,812	16,935	17,510	17,170	13,719	18,012	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
学生数	人	323	321	315	288	300	303	
入学者数	人	116	120	123	89	124	112	
ボランティア登録者数	人	1,027	1,258	1,200	1,230	1,200	1,200	
ボランティアグループ数	グループ	79	82	79	80	85	90	
ボランティア実施延べ人数	人	8,191	8,866	6,094	6,101	6,000	6,000	
ボランティア実施回数	人	1,655	1,466	1,001	851	1,000	1,000	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	学園名	受講料	その他費用	受講期間	H26年度入学者数/定員			
明石市	あかねが丘学園	15,000円	実習費他	3年	112人/100人			
神戸市	神戸市シルバーカレッジ	50,000円～56,000円	実習費	3年	395人/420人			
稲美町	あたご大学	3,000円(学生自治会費)		1年	678人/650人			
播磨町	ことぶき大学	7,000円(学生自治会費)	入学金5,000円、教材費	3年	49人/80人			
加古川市	高齢者大学校	2,000～3,000円	材料費	1～4年	公民館ごとに異なる			
高砂市	松陽学園	1,500円(資料代)	実習費	4年	67人/130人			
姫路市	好古学園	市内4,000円、市外6,000円		4年	515人/600人			
三木市	三木市高齢者大学校	10,000円	入学金12,000円	4年	62人/75人			
兵庫県	いなみ野学園	50,000円	入学金6,000円、実習費	4年	356人/340人			
兵庫県	うれしの学園	12,500円	教材費	4年	72人/60人			

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	19-3	事務事業名	あかねが丘学園西分校運営事業	所管部課	文化・スポーツ部生涯学習室市立高齢者大学校あかねが丘学園			
<b>事業内容</b>								
<p>・あかねが丘学園は、高齢者に「教養の向上」、「生きがいの創造」、「地域社会活動への参画」、「地域社会活動指導者の養成」を目的に、良質な学習機会及び環境を整備する。                  西分校では2年間の系統立てた学習プログラムのもとに、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につけるよう学習する。                  【平成26年度】                  ①分校 コース：健康科学・陶芸文化(各学年定員51人)                  学生数485人(1学年26人、2学年22人)                  学習日：水曜 1学年、金曜 2学年                  ②学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学习・自主活動グループなど活動している。                  ③学習スケジュール：授業は週1回、年間35日程度、午前：共通講座(学年全体で受講)、午後：専攻コース(各専攻コースで受講)                  主な年間スケジュール：4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2～3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石市在住の60歳以上の人			人数・数量等	91,135人 (平成26年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成21年度	法令による規定なし		明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則					
<b>事業の変遷</b>								
平成 21 年度	二見町東二見に2年制2専攻コースの西分校を開校							
<b>経費の負担</b>								
学習資料代として年額15,000円、他								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	9,730	14,924	14,598	14,664	13,993	9,157	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	765	1,275	990	1,065	960	1,200	
	一般財源	8,965	13,649	13,608	13,599	13,033	7,957	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
学生数	人	51	85	66	71	64	48	
入学者数	人	51	40	32	43	27	26	
卒業生ボランティアグループ数	グループ	-	-	3	4	5	6	
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	学園名	受講料	その他費用	受講期間	H26年度入学者数/定員			
明石市	あかねが丘学園	15,000円	実習費他	3年	26人/51人			
神戸市	神戸市シルバーカレッジ	50,000円～56,000円	実習費	3年	395人/420人			
稲美町	あたご大学	3,000円(学生自治会費)		1年	678人/650人			
播磨町	ことぶき大学	7,000円(学生自治会費)	入学金5,000円、教材費	3年	49人/80人			
加古川市	高齢者大学校	2,000～3,000円	材料費	1～4年	公民館ごとに異なる			
高砂市	松陽学園	1,500円(資料代)	実習費	4年	67人/130人			
姫路市	好古学園	市内4,000円、市外6,000円		4年	515人/600人			
三木市	三木市高齢者大学校	10,000円	入学金12,000円	4年	62人/75人			
兵庫県	いなみ野学園	50,000円	入学金6,000円、実習費	4年	356人/340人			
兵庫県	うれしの学園	12,500円	教材費	4年	72人/60人			

No.	20	事務事業名	商業振興対策事業	所管部課	産業振興部商工労政課		
<b>事業内容</b>							
<p>・中小企業者の経営安定と発展を促進するため、市内の比較的小規模の事業者を対象に経営改善指導、各種相談及び研修等を実施する。</p> <p>①明石商工会議所に委託し中小企業経営指導事業(税務、経理、経営、法律等の個別指導及び簿記講座、経営塾等の集団指導)を行うとともに、明石商工会議所が実施する講習・講演会事業及び研修会事業について補助を行う。(4,300千円)</p> <p>②明石商工会議所に委託し、若手商業経営者交流研究事業を実施(600千円)</p> <p>(その他の事業費391千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	①市内中小企業者 ②若手商業経営者交流会参加者			人数・数量等	①不明(商工会議所会員数約1,650) ②9団体及び30個人③16商店団体 (平成26年4月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和45年度	法令による規定なし		明石商工会議所講習会・講演会事業及び研修会事業助成金交付要綱				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 45 年度	明石市商店街連合会補助事業を開始。						
昭和 47 年度	中小企業経営指導事業委託を開始。						
昭和 47 年度	明石商工会議所の講習・講演会事業及び研修会事業の補助事業を開始。						
平成 3 年度	若手商業経営者交流研究事業の開始						
<b>経費の負担</b>							
<p>・中小企業経営指導事業委託(3,500千円)</p> <p>・明石商工会議所の講習・講演会事業及び研修会事業の補助事業(対象経費の50%、800千円)</p> <p>・若手商業経営者交流研究事業委託(600千円)</p>							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	37,664	11,350	6,479	5,182	5,748	5,291
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	2	2	3	2	3	2
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	0 37,662	0 11,348	0 6,476	0 5,180	0 5,745	0 5,289
商工会議所委託事業	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	
明石商工会議所補助事業	800千円	800千円	800千円	800千円	800千円	800千円	
若手商業経営者交流研究事業	700千円	687千円	520千円	590千円	451千円	600千円	
明石市商店街連合会補助事業	-	-	100千円	-	-	-	
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
商工会議所委託事業		個別指導403件 集団指導 15講座914名	個別指導372件 集団指導 11講座649名	個別指導272件 集団指導 7講座445名	個別指導394件 集団指導 9講座392名	個別指導404件集 団指導 10講座482名	個別指導400件集 団指導 10講座500名
明石商工会議所補助事業		講習等 9回	講習等 9回	講習等 9回	講習等 9回	講習等 7回	講習等 10回
若手商業経営者交流研究事業		3回 221人	3回 227人	2回 62人	3回 77人	3回 78人	3回 80人
明石市商店街連合会補助事業		0件	0件	1件	0件	0件	-
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	商工会議所委託事業	商工会議所補助事業	若手商業経営者交流研究事業	要素4	要素5		
明石市	3,500千円	対象経費の50% 800千円	600千円				
神戸市	6,300千円	2,000千円	なし				
稲美町	なし	2,371千円	なし				
播磨町	なし	17,186千円	なし				
加古川市	4,500千円	5,290千円	なし				
高砂市	なし	3,041千円	なし				
姫路市	1,500千円	10,000千円	なし				

No.	21	事務事業名	中小企業融資対策事業	所管部課	産業振興部商工労政課			
<b>事業内容</b>								
<p>・中小企業者の円滑な資金調達を可能にし経営の安定化が図れるよう、市が融資にかかる原資を金融機関に預託して低利での融資を実施し、もって地域産業の活性化につなげる。(預託金 546,747千円)</p> <p>・信用保証協会に対する信用保証料を一部負担する。(5,500千円)</p> <p>(その他の事業費45千円)</p>								
<b>事業の対象</b>								
対象	市内中小企業者			人数・数量等	不明 (平成26年6月6日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和46年度	法令による規定なし		明石市中小企業融資制度要綱					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 46 年度	中小企業融資対策事業(中小企業振興資金)を開始							
平成 14 年度	中小企業融資対策事業(中小企業短期事業資金)を開始							
平成 20 年度	中小企業融資対策事業(特別小規模企業融資)を開始							
<b>経費の負担</b>								
<p>・平成26年度 預託金(546,747千円)</p> <p>・信用保証料の一部負担(①中小企業振興資金:1/3、②特別小規模企業資金:1/2)</p>								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財 源 内 訳	事業費	326,987	375,852	446,135	535,338	436,799	552,292	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	321,600	369,700	438,300	527,200	433,300	546,747	
	一般財源	5,387	6,152	7,835	8,138	3,499	5,545	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
中小企業融資制度		件	55	72	75	78	56	72
信用保証料補助		件	55	72	75	78	56	72

No.	21	事務事業名	中小企業融資対策事業	所管部課	産業振興部商工労政課		
他自治体との比較							
自治体名	中小企業融資制度	信用保証料補助	要素3	要素4	要素5		
明石市	中小企業振興資金、中小企業振興資金(小規模企業者資金)、特別小規模企業資金、中小企業短期事業資金 預託予算額:5億4700万円	①中小企業振興資金 1/3 ②特別小規模企業資金 1/2					
神戸市	長期事業資金融資、短期資金融資、季節資金融資、小規模企業おうえん融資、無担保無保証人融資、小規模事業資金融資等 預託予算額:131億4900万円	小規模企業おうえん融資、無担保無保証人融資、小規模事業資金融資は全額補助					
稲美町	なし	小規模企業者等で、かつ、県の中小企業融資制度のうち、開業資金、経営安定資金又は小規模資金の融資を受けたもので保証協会に支払った保証料の1/2(上限10万円)					
播磨町	なし	セーフティネット保証を利用して融資を受ける中小企業者に対して支払った信用保証料の1/2(上限20万円)					
加古川市	一般融資、小口融資、短期融資、小規模企業支援融資、短期融資 預託予算額:10億円	小口融資、小規模企業支援融資1/2					
高砂市	運転・設備資金融資、無担保・無保証人資金融資 預託予算額:4億6000万円	①一般融資(設備資金) 1/2 ②その他の融資 全額					
姫路市	小口資金、小規模企業支援資金、経営資金、短期事業資金、経営安定対策資金、起業家支援資金、新産業創造支援資金、工場等設置資金、商業基盤整対策資金、組合資金(長期) 預託予算額:45億円	小口資金、小規模企業支援資金、経営安定対策資金に係る信用保証料については、1/4					
他自治体比較 備考		預託総額は当初予算額					

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	22	事務事業名	地域経済緊急支援事業	所管部課	産業振興部商工労政課		
<b>事業内容</b>							
・市民の消費を喚起し、市内産業の活性化を図るため、市民が市内事業者の施工により住宅リフォームを行う場合に助成を行う。 (8,000千円)							
<b>事業の対象</b>							
対象	①直接的受益者:持家所有者 ②間接的受益者:リフォーム受注業者			人数・数量等	80名(業者)程度(抽選による) (平成26年3月31日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成21年度	法令による規定なし		明石市産業活性化緊急支援事業実施要綱				
<b>事業の変遷</b>							
平成 12 年度	地域経済緊急支援事業(住宅リフォーム助成)を開始。						
平成 16 年度	地域経済緊急支援事業(住宅リフォーム助成)を終了。						
平成 21 年度	地域経済緊急支援事業(住宅リフォーム助成)を開始。						
<b>経費の負担</b>							
・助成条件:市民が、自己が所有し、居住する住宅を市内の施工業者を利用して、20万円以上の修繕、補修工事等を行う場合 ・補助は、経費の10%(上限10万円)							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	132,177	70,448	8,505	9,476	8,863	8,000
	国支出金	132,177	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	0 0	0 70,448	0 8,505	0 9,476	0 8,863	0 8,000
事業の実績の推移		H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
助成者数	単位 人	196	104	106	106	102	80

No.	22	事務事業名	地域経済緊急支援事業	所管部課	産業振興部商工労政課
他自治体との比較					
自治体名	住宅リフォーム助成	要素2	要素3	要素4	要素5
明石市	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
神戸市	なし				
稲美町	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
播磨町	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
加古川市	建築後10年以上経過した住宅に居住する勤労者が行う、30万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限30万円)				
高砂市	なし				
姫路市	なし				
西宮市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
相生市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
赤穂市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)の赤穂商工会議所商品券で助成。				
三木市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
加西市(県内)	50万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
篠山市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、20%(上限10万円)				
養父市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円) ・産地証明付兵庫県産木材等使用建築物の場合、最高15万円 ・耐震改修と併せて工事をするときは、最高20万円				
朝来市(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
多可町(県内)	50万円以上の助成対象工事に対し、5%(上限5万円)				
福崎(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、5%(上限5万円)				
香美町(県内)	20万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				
新温泉町(県内)	50万円以上の助成対象工事に対し、10%(上限10万円)				

No.	23	事務事業名	商店街活性化支援事業	所管部課	産業振興部商工労政課		
<b>事業内容</b>							
<p>・地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図るため、商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等(任意団体含む)を対象に支援を行う。</p> <p>・商店街が行う地域の賑わいの創出と活性化を図るため、商業団体が中心となっていく、地域貢献のための事業の助成(商業団体地域貢献事業:助成額 経費の50%。事業費12,000千円)</p> <p>・商業団体の共同施設(アーケード、街路灯、防犯カメラシステム等)の新設、改修費用の一部を補助(商業団体共同事業補助:助成額 工事費の1,000万円以下の部分は20%、超える部分は10%。事業費2,000千円)</p> <p>・商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に電気料を補助(商業団体街路灯電気料補助:助成額 1年分の電気料の20%。事業費3,000千円)</p> <p>その他の予算(600千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	市内の商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等。任意団体を含む。			人数・数量等	市内31商業団体(商店街連合会含む) (平成26年6月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和61年度	法令による規定なし		明石市商業団体地域貢献事業助成金交付要綱、明石市商業団体共同事業補助金交付要綱、明石市商業団体街路灯電気料補助金交付要綱				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 61 年度	商業団体共同事業補助事業を開始						
平成 17 年度	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業を開始						
平成 21 年度	商業団体街路灯電気料補助事業を開始						
平成 24 年度	商店街・まち再生プランづくり事業補助を開始						
平成 25 年度	商店街・まち再生プランづくり事業補助を廃止						
平成 26 年度	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業を、商業団体地域貢献事業に変更						
<b>経費の負担</b>							
<p>・商業団体地域貢献事業:市負担50%、助成先団体負担50%</p> <p>・商業団体共同事業補助:工事費の1,000万円以下の部分は市負担20%、助成先団体負担80%。1,000万円を超える部分は市負担10%、助成先団体負担90%</p> <p>・商業団体街路灯電気料補助:1年分の電気料について、市負担20%、助成先団体負担80%</p>							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	18,715	21,049	16,910	17,650	17,371	17,600
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	18,715	21,049	16,910	17,650	17,371	17,600
にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業集客イベント等補助金		14,445	14,343	13,944	14,961	10,233	12,000
商業団体共同事業補助金		2,476	405	116	199	2,076	2,000
商業団体街路灯電気料補助金		1,794	1,999	2,435	2,259	2,376	3,000
商店街・まち再生プランづくり事業補助		-	-	-	0	0	-
事業の実績の推移		H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
商業団体地域貢献事業集客イベント等補助金		15団体に交付	18団体に交付	15団体に交付	15団体に交付	15団体に交付	14団体に交付
商業団体共同事業補助金		2団体に交付	2団体に交付	1団体に交付	1団体に交付	5団体に交付	4団体に交付
商業団体街路灯電気料補助金		11団体に交付	12団体に交付	13団体に交付	12団体に交付	13団体に交付	13団体に交付
商店街・まち再生プランづくり事業補助		-	-	-	-	-	-

No.	23	事務事業名	商店街活性化支援事業	所管部課	産業振興部商工労政課	
他自治体との比較						
自治体名	商店街イベント等補助	共同事業補助	街路灯電気料補助	要素4	要素5	
明石市	50%(上限80万円)	1,000万円以下の部分20% 1,000万円超の部分10%	電気料の20%			
神戸市	1/3(上限30万円)	1/3(上限600万円)	街路灯数×1,000円			
稲美町	なし	なし	なし			
播磨町	なし	1,000万円以下30% 1,000万円超2,000万円以下20% 2,000万円超10%	なし			
加古川市	50%(上限25万円)	なし	電気料の3/10			
高砂市	なし	なし	電気料の1/3			
姫路市	売り出し10%(上限100万円) 賑わい創出20%(上限100万円) 商店街装飾20%(上限30万円)	・アーケード、街路灯等設置20%(上限2500万円) 改修20%(上限1000万円) ・防犯カメラシステム20%(上限100万円) ・看板、案内板等10%	なし			
尼崎市	大学等協同研究1/3(上限25万円)	・LED灯導入1/3(上限100万円) ・ソフト事業2/3または1/3(限度額有)	なし			
西宮市	27%(上限45万円)	・アーケード、街路灯等1/3(上限128万円) ・防犯カメラシステム1/3(上限80万円)	街路灯数×600円			
伊丹市	1/3(上限50万円)	1/3(上限500万円)	なし			

No.	24	事務事業名	労働者福祉事業	所管部課	産業振興部商工労政課			
<b>事業内容</b>								
・勤労者の福祉向上を図ることで、雇用の増進を図る。 ・明石労働者福祉協議会に委託し、各種勤労者福祉事業を実施する。(880千円) ※ その他560千円の事業補助あり。 その他の予算(458千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	明石労働者福祉協議会委託事業:市内勤労者			人数・数量等	不定数(労福協=48団体16,444名) (平成26年2月13日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
不明	法令による規定なし		なし					
<b>事業の変遷</b>								
平成 22 年度	勤労者福祉事業業務委託(630千円)とマイライフプラン講演会業務委託(350千円)に分けて実施							
平成 23 年度	勤労者福祉事業業務委託とマイライフプラン講演会業務委託を合わせて一つの事業として実施(980千円)							
25 年度	前年度の980千円から880千円に減額して実施							
<b>経費の負担</b>								
・労働者福祉事業委託(880千円)								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財 源 内 訳	事業費	2,905	2,759	2,746	2,747	2,648	1,898	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	2,905	2,759	2,746	2,747	2,648	1,898	
労働者福祉事業委託		980千円	980千円	980千円	980千円	880千円	880千円	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
労働者福祉事業委託		事業数	-	4事業実施	5事業実施	4事業実施	5事業実施	6事業実施
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	労働者福祉事業委託	労働者福祉事業委託団体	要素3	要素4	要素5			
明石市	880千円	明石労福協						
神戸市	600千円(運営補助)	神戸労福協						
稲美町	500千円(運営補助)	東播労福協						
播磨町	380千円(運営補助)	播磨労福協						
加古川市	3,000千円(運営補助)	加古川労福協						
高砂市	1,600千円(事業補助)	高砂労福協						
姫路市	7,200千円(事業補助)	姫路労福協						

No.	25	事務事業名	交通安全啓発・教育事業	所管部課	土木交通部交通政策室交通安全課			
<b>事業内容</b>								
・交通安全意識を向上させ、交通事故防止を図るため、市民を対象に交通安全啓発及び教育を行う。 ・交通安全協会に委託し、交通安全教室等を実施する。(7,000千円) ・明石市交通安全対策会議及び明石市交通安全推進協議会を運営する。(229千円) ・交通安全に関する広報や啓発を実施する。(1,731千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	市民			人数・数量等	291,213人 (平成26年5月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和43年度	法令による努力義務		交通安全対策基本法第26条 明石市交通安全対策会議条例					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 43 年度	市職員により、啓発・教育活動を実施							
平成 12 年度	明石交通安全協会へ交通安全教室等の実施について委託							
平成 25 年度	市が交通指導員1名を直接雇用							
<b>経費の負担</b>								
交通安全教室の受講は無料								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	8,845	9,233	11,842	10,257	9,178	8,960	
	国支出金	0	0	0	0	0	467	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	8,845	9,233	11,842	10,257	9,178	8,493	
安全協会委託料	6,930	6,930	6,993	6,993	6,919	7,000		
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
安全協会委託分交通安全教室実施件数		件	53	66	49	62	58	60
安全協会委託分交通安全教室参加人数		人	8,939	9,794	10,025	13,473	11,628	12,000
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	安全協会へ委託	委託金額	要素3	要素4	要素5			
明石市	有	7,000千円						
神戸市(県内)	県安全協会へ委託	60,686千円						
稲美町(県内)	補助金	500千円						
播磨町(県内)	無	—						
加古川市(県内)	無	—						
高砂市(県内)	無	—						
姫路市(県内)	補助金	2,950千円						

No.	26	事務事業名	環境基本計画推進事業 (～H25地球環境対策推進事業)	所管部課	環境部環境総務課		
<b>事業内容</b>							
地球環境対策のため、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画及び生物多様性戦略等を推進するとともに、必要な環境啓発・教育を実施する。 また、外来生物の侵入や定着から、あかしの貴重な生物の生態系を守るため、外来生物の放逐防止に関する条例を制定する。 ・環境審議会及び自然環境部会の開催(520千円) ・個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助(平成22年度から実施。5,000千円) ・外来種調査の実施(2,500千円) ・自然環境継続調査(1,000千円) (その他の事業費2,065千円)							
対象	明石市内の市民・事業者及び市職員			人数・数量等	290,858人(明石市人口) (平成26年4月1日時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成9年度	法令による努力義務		環境基本法第4条、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第6条、地球温暖化対策の推進に関する法律第4条、生物多様性基本法第13条、兵庫県環境の保全と創造に関する条例第3条、明石市環境の保全と創造に関する条例				
<b>事業の変遷</b>							
平成 9 年度	環境審議会を設置						
平成 11 年度	環境基本条例を策定、明石市環境基本計画を策定						
平成 12 年度	環境マネジメントシステムを構築しISO14001を認証取得、明石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定						
平成 18 年度	ISO14001自己宣言方式に移行、明石市環境基本計画を改定、明石市地球温暖化対策実行計画を改定						
平成 22 年度	個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助制度開始、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定						
平成 22 年度	生物多様性あかし戦略を策定、グリーンカーテンを市施設に設置、市民向け自然観察会(ブルーツアー)を実施						
平成 23 年度	第2次明石市環境基本計画を策定、グリーンカーテンの資材を市民に配布、グリーンカーテンコンテストを実施						
平成 24 年度	明石クリーンセンターにメガソーラーを誘致						
平成 25 年度	個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助方法を見直し(抽選→先着順、上限12万円→4万円)						
平成 26 年度	環境審議会と資源循環推進審議会を統合し、審議会運営の効率化を図る						
<b>経費の負担</b>							
市単独予算							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	7,487	24,632	24,034	18,075	11,143	11,085
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	7,487	24,632	24,034	18,075	11,143	11,085
環境審議会・自然環境部会開催	476	1,458	806	342	352	520	
太陽光発電設備補助	0	13,000	12,651	12,970	8,786	5,000	
環境レポート作成	314	285	350	240	0	0	
外来種調査	0	0	699	692	692	2,500	
自然環境調査	840	827	1,197	1,017	0	1,000	
その他の費用	5,857	9,062	8,331	2,814	1,313	2,065	
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
環境審議会・自然環境部会	回	4	12	5	2	2	5
太陽光発電設備補助	件	0	174	174	181	283	200
環境レポート作成	部	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000
外来種調査	匹			539	1,751	3,289	4,000
自然環境調査(調査区域)	ヶ所	2	5	5	6	0	1
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	環境審議会設置状況	太陽光発電補助予算	要素3	要素4	要素5		
明石市	環境審議会	500万円					
神戸市	環境保全審議会	5,100万円					
稲美町	環境保全審議会	500万円					
播磨町	環境審議会	584万円					
加古川市	環境審議会	375万円					
高砂市	環境審議会	750万円					
姫路市	環境審議会	3,180万円					

No.	27	事務事業名	港湾管理一般事務事業	所管部課	土木交通部海岸課			
<b>事業内容</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾に係る一般事務及び受託事務を実施する。</li> <li>・港湾防潮ゲートの点検及び簡易補修を行う。(429千円)</li> <li>・みなと記念ホールの運営に対して、経費の一部を補助することにより支援する。(1,600千円)</li> </ul> (その他の事業費339千円)								
<b>事業の対象</b>								
対象	港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務			人数・数量等	防潮ゲート市内67箇所 運営補助みなと記念ホール1施設 (平成26年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
不明	法令による規定なし		明石市事務分掌規則、海岸保全施設の管理に関する協定書第1条及び第2条、覚書第1条及び第6条(みなと記念ホール)					
<b>事業の変遷</b>								
昭和 49 年度	兵庫県と明石市との間で「海岸保全施設の管理協定」を締結し、市において防潮ゲートの操作、管理が始まる。							
平成 12 年度	人工島(南二見)の完成以来、交通環境の悪化が問題となっていたこと等から第2連絡道路が設置されることとなり、道路整備に伴い歴史ある二見港の一部を埋め立てることにより、変容する景観と郷土の文化を継承し、地域住民の集いと憩いの場を創設するため、みなと記念ホールが設置された。当ホールの管理運営等について、当初、地元からは市に運営してほしいとの意向であったが、市補助金による管理運営費の一部助成により地元で管理運営することで合意し、兵庫県、明石市、公共ふ頭砂利揚げ場対策委員会、関係5自治会の4者の覚書を平成12年5月に締結した。(市の助成についても覚書で謳われている。)							
平成 18 年度	行政改革による市経常経費予算の一律削減により、ホール関係者と協議の結果、運営補助金の5%(10万円)の削減を実施した。防潮ゲートについては、昭和49年度の「海岸保全施設の管理協定」を廃止し、新たに「海岸保全施設の管理に関する協定」を兵庫県と締結した。							
平成 19 年度	ホール関係者との協議により、みなと記念ホール運営補助金を前年度からさらに30万円削減した。当初と比較し20%(40万円)の削減を実現した。以降毎年160万円の運営補助を実施している。							
<b>経費の負担</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮ゲートの点検等に要する市の経費429,000円(兵庫県はゲートの大規模修繕及び改修等費用を負担 金額は不明)</li> <li>・みなと記念ホールの運営経費3,107千円(H25年度実績) 収入3,451千円 内訳(利用料1,393千円 市補助金1,600千円 その他458千円)</li> <li>ホール利用料(主な利用料を抜粋) 大ホール(室料1,600円/1H、冷暖房費600円/1H)、会議室(800円/1H、冷暖房費200円/1H)</li> </ul>								
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	2,607	2,445	1,944	1,911	1,923	2,368	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	181	181	181	180	180	180	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	2,426	2,264	1,763	1,731	1,743	2,188	
みなと記念ホール運営補助金		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
ホール年間利用者数		人	7,022	8,098	7,254	9,031	7,428	8,000
ホール年間利用料		円	817,550	1,255,500	1,380,025	1,356,900	1,392,665	1,300,000
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	要素1	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	比較事例なし							
神戸市	比較事例なし							
稲美町	比較事例なし							
播磨町	比較事例なし							
加古川市	比較事例なし							
高砂市	比較事例なし							
姫路市	比較事例なし							
<b>将来の事業費推計 前提条件</b>				<b>H30事業費推計</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾防潮ゲートの点検及び簡易補修の手法を現在と同じ職員直営方式で推計。(400千円)</li> <li>・みなと記念ホールに係る市の運営補助金の一部を削減したとして推計。(1,400千円)</li> <li>・その他の事業費については現在と同様で推計。(300千円)</li> <li>・歳入については現在と同額で推計。(180千円)</li> </ul>				財源内訳	事業費		2,100	
					国支出金	0		
					県支出金	180		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
				一般財源	1,920			

No.	28	事務事業名	緑化推進事業	所管部課	都市整備部緑化公園課		
<b>事業内容</b>							
・緑化の推進を図るため、花と緑の学習園を拠点に、市民及び緑化活動に取り組む団体を対象に、花や緑に親しみ活用できる機会を提供する。 ・花と緑の学習園の管理運営の実施 緑化の推進、広報活動、緑化相談等を行う緑の拠点として管理運営・・・(13,269千円) ・花壇コンクールの実施 市民グループに花苗を配布し、花壇コンクールを開催・・・(5,453千円) ・朝霧駅前広場花壇ほか植替え業務委託等の実施 朝霧駅前広場等の花壇4箇所や市民センター等のフラワーポット20基の草花植え替え、及び庁舎植樹スペース整備工事・・・(2,286千円) ・みどりのリサイクル事業委託の実施 不要樹木を引取り、公共用地へ移植・・・(3,000千円) ・市民記念植樹祭委託の実施 市民団体の設立などを記念する植樹祭への樹木、資材の提供・・・(1,300千円) ・花と緑のまちづくり事業の実施 山陽明石駅前花壇を年4回植え替え・・・(1,619千円) ・ひょうごまちなみガーデンショーの共催 兵庫県主催の「ひょうごまちなみガーデンショー」への協賛金等・・・(2,300千円)							
(その他の事業費2,572千円)							
<b>事業の対象</b>							
対象	全市民及び市内で緑化活動に取り組む団体			人数・数量等	291,261人 (H26年6月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和46年度	法令による努力義務		都市緑地法第2条、明石市緑の基本計画				
<b>事業の変遷</b>							
昭和 46 年度	花壇コンクール(一般の部)を開催する。						
昭和 47 年度	花壇コンクールが一般の部に合わせ、シルバーの部も開催する。						
昭和 53 年度	市民記念植樹祭委託事業を開始する。						
昭和 54 年度	(財)明石市緑化公園協会が設立される。(S55.3)(目的:市の緑化思想の啓もう普及・緑化事業の推進、公園緑地等の管理)						
平成 2 年度	花と緑の学習園を都市公園施設として創設する。						
平成 3 年度	みどりのリサイクル事業業務委託を開始する。						
平成 10 年度	明石市緑の基本計画を策定する。(H11.1)						
平成 15 年度	年2回行っていた花壇コンクールが年1回になる。						
平成 17 年度	(財)明石市緑化公園協会が解散する。						
平成 17 年度	花と緑のまちづくり事業を開始、明石駅前花壇の植え替えを年4回、市民団体(アルファグリーン明石)に依頼する。						
平成 18 年度	(財)明石市緑化公園協会の解散に伴い、緑化推進課が出来る。事業は緑化推進課と公園課が引き継ぐ。						
平成 19 年度	平成4年度より開催されているひょうごまちなみガーデンショーが、この年度以降明石公園と明石市街地内で開催される。						
平成 20 年度	緑化推進課が公園課と合併し、現在の緑化公園課となる。						
平成 22 年度	明石市緑の基本計画を改定する。(H23.3)						
<b>経費の負担</b>							
・緑化推進事業 : 市負担100%							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	38,882	33,611	31,310	34,365	27,905	31,799
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	18	21	2	8	2
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	1,546	1,520	1,642	1,708	1,717	1,538
	一般財源	37,336	32,073	29,647	32,655	26,180	30,259
花と緑の学習園管理運営費	14,236	12,367	10,630	14,538	13,051	13,269	
花壇コンクール	4,976	4,663	4,719	4,863	4,831	5,453	
みどりのリサイクル事業	5,239	3,180	5,240	5,240	2,422	3,000	
庁舎花壇ほか植替業務委託	4,200	3,150	2,591	2,288	2,267	2,286	
市民記念植樹祭 委託	368	420	833	1,571	1,068	1,300	
花と緑のまちづくり事業	2,686	1,117	1,159	1,224	991	1,619	
ひょうごまちなみガーデンショー	248	2,000	2,218	2,433	2,000	2,300	
事業の実績の推移	単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
学習園の利用者数	人	38,807	43,153	53,826	49,132	47,777	47,000
緑化相談等利用者数	人	5,740	6,777	7,975	6,850	6,803	6,800
講習会の回数		37	38	38	38	42	38
花壇コンクール参加団体(一般)	団体	107	112	106	107	113	113
(シルバー)	団体	52	54	57	56	57	57
みどりのリサイクル	件(本)	25(140)	16(92)	21(298)	24(117)	18(50)	20(50)
市民植樹祭の件数	件	1	1	3	6	6	6

No.	28	事務事業名	緑化推進事業	所管部課	都市整備部緑化公園課
他自治体との比較					
自治体名	住民一人当たり緑化推進事業費(円)	市街化区域面積(ha)当たり緑化推進事業費(円)	緑化推進施設の有無(有の場合、直営・委託)	緑化推進施設での園芸教室等 行事回数(回)	緑化推進施設への相談件数(件)
明石市	125	9.34	有(直営)	52	1,707
神戸市	1,323	100.12	有(神戸市公園緑化協会に委託)	61	3,351
稲美町	3	70.88	無	-	-
播磨町	57	2.34	無	-	-
加古川市	80	5.32	有(直営)	103	530
高砂市	91	4	有(高砂市施設利用振興財団に委託)	14	65
姫路市	1,462	70.88	有(姫路市まちづくり推進機構に委託)	58	3,203
西宮市(県内)	531	49.34	有(西宮市都市整備公社に委託)	68	1,631

No.	29	事務事業名	菊栽培等事業	所管部課	都市整備部緑化公園課		
<b>事業内容</b>							
<p>・市の花である菊花の普及と菊花の栽培技術の継承と向上を図り、菊花展覧会の開催及び菊花栽培場の管理運営を行う。</p> <p>・菊花展覧会は10月から11月にかけて24日間程度の期間で開催している。</p> <p>・平成25年度は、菊花に親しむ層の拡大を目的に、市内の小学校に菊花を配布した。(7小学校、470苗配布)</p> <p>・菊花展覧会及び菊花栽培場管理運営業務委託の実施 菊花展覧会の運営及び菊花栽培場の管理・・・(15,471千円)</p> <p>(その他の事業費1,394千円)</p>							
<b>事業の対象</b>							
対象	全市民及び菊愛好家並びに市外からの観光客			人数・数量等	( 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
大正15年度	法令による規定なし		明石市緑の基本計画				
<b>事業の変遷</b>							
大正 15 年度	兵庫県と明石市により、菊花展覧会を開催する。(総裁:知事、会長:市長)						
昭和 47 年度	市の観光事業として、商工観光課と明石観光協会が菊花展覧会を開催する。						
昭和 54 年度	(財)明石市緑化公園協会が設立される。(S55.3)						
平成 14 年度	所管が商工観光課(現観光振興課)から(財)明石市緑化公園協会に移る。						
平成 17 年度	(財)明石市緑化公園協会が解散する。						
平成 18 年度	(財)明石市緑化公園協会の解散に伴い、緑化推進課が事業を引き継ぐ。						
平成 19 年度	管理運営業務を民間業者に委託し、経費の大幅な削減(人件費約3,000万円、菊苗木等に係る費用約3,000万円の合計約6,000万円減)を行う。						
平成 20 年度	緑化推進課が公園課と合併し、現在の緑化公園課となる。						
<b>経費の負担</b>							
<p>・菊花展覧会 運営 : 市負担98% 県負担1%(分担金10万円) (公財)兵庫県園芸公園協会負担1%(分担金20万円)</p> <p>・菊花栽培場 管理 : 市負担100%</p>							
<b>事業費の推移(単位:千円)</b>		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算
財源内訳	事業費	17,205	17,561	17,952	17,631	17,817	16,865
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	502	525	507	477	526	584
	一般財源	16,703	17,036	17,445	17,154	17,291	16,281
<b>事業の実績の推移</b>		H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
来場者数	人	212,500	150,000	182,500	189,500	126,500	180,000
開催日数	日	24	23	24	24	23	23
菊の出品者数	人	92	100	102	94	107	100
新規出品者数	人	11	14	11	12	8	10
菊の出品点数	点	313	314	327	301	355	330
菊花栽培教室の開催	回	13	14	14	14	16	16
菊花栽培教室の参加人数	人	415.0	435.0	375.0	325.0	340.0	340.0
児童写生会の出品数	点	592	665	811	879	857	850
小学生への菊苗配布数	苗	-	-	-	-	470	460
<b>他自治体との比較</b>							
自治体名	開催回数	運営方法	予算	来場者数	開催日数		
明石市	85	委託	13,556,000	126,500	23		
神戸市	62	委託	11,000,000	25,528	35		
稲美町	45	委託	650,000	1,000	24		
播磨町	49	委託	238,000	3,000	13		
加古川市	58	委託	1,600,000	2,000	25		
高砂市	46	委託	470,000	2,000	15		
姫路市	62	直営	3,450,000	110,000	36		
兵庫県(県内)	36	委託(一部)	2,480,000(一部)	27,587	36		

事務事業詳細説明資料

【参考資料2】

No.	30	事務事業名	「ラジオ関西」情報提供事業		所管部課	政策部広報課		
<b>事業内容</b>								
・明石に関心をもってもらうため、ラジオ関西聴取エリアの住民を対象に明石の情報を提供する。 ・毎月1回(第4火曜日)午前7時14分ごろから約12分間(年間放送回数 12回)								
<b>事業の対象</b>								
対象	聴取エリアの住民				人数・数量等	エリア内12~69歳人口 約1888万人 (平成19年度 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和63年度	法令による規定なし							
<b>事業の変遷</b>								
平成 19 年度	kissFMによる放送(月2回、2分間放送)を廃止							
平成 24 年度	放送日を毎週金曜日(3分間放送)から毎月第4火曜日(12分間放送)に変更							
事業費の推移(単位:千円)		H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26当初予算	
財源内訳	事業費	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,599	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,599	
放送料		2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,592	
事業の実績の推移		単位	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26予定
制作本数		本/年	48	48	48	12	12	12
番組時間		分/月	12	12	12	12	12	12
<b>他自治体との比較</b>								
自治体名	番組時間	制作本数	放送日	放送媒体	制作費用			
明石市	12分	月1本	第4火曜日	ラジオ関西	2,592,000円			
神戸市	30分	週1本	毎週日曜日	ラジオ関西	10,183,950円			
神戸市	75秒	週1本(外国語放送あり)	月=韓国語、火=日本語、中国語、水=英語	コミュニティFM	2,377,200円 (翻訳費込み)			
稲美町	10分	週1本	月=2回 火=1回	コミュニティFM (2市2町共同)	開始時にそれぞれの市町が出資金を支払い(株主)毎年の費用負担なし			
播磨町	10分	週1本	水=2回 木=1回					
加古川市	10分	週1本	月~木=3回 金=1回					
高砂市	10分	週1本	月~木=2回 金=1回					
姫路市	1分	日1本	毎週月~金曜日、1日3回放送	ラジオ関西	16,000,000円			
姫路市	1分	日1本	毎週月~金曜日	kiss-FM KOBE	5,000,000円			
姫路市	3分	日1本	毎日、1日4回放送	コミュニティFM	10,600,000円			
姫路市	30分	日2本	毎週月~土曜日、1日2回放送	コミュニティFM	20,000,000円			
姫路市	10分	週1本	毎週日曜日、1日2回放送	コミュニティFM	1,700,000円			
淡路市(県内)	30分	月1本	第3日曜日	ラジオ関西	-			
丹波市(県内)	30分	月1本	第4日曜日	ラジオ関西	10,000,000円			
西宮市(県内)	20分	週1本	毎週木、土曜日	コミュニティFM	2,600,000円			